

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月24日

【事業年度】 第40期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 S B Sホールディングス株式会社

【英訳名】 SBS Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鎌田 正彦

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 03(6772)8200(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 三浦 孝造

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

【電話番号】 050(1741)2385

【事務連絡者氏名】 財務部長 三浦 孝造

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(百万円)	403,485	455,481	431,911	448,145	490,344
経常利益	(百万円)	20,489	21,404	19,747	18,463	21,143
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	10,790	11,732	10,056	9,619	11,783
包括利益	(百万円)	13,936	14,189	13,439	12,603	15,740
純資産額	(百万円)	80,707	92,172	102,592	112,948	126,553
総資産額	(百万円)	277,197	296,898	301,317	317,287	346,852
1株当たり純資産額	(円)	1,527.58	1,772.04	2,003.63	2,221.18	2,435.25
1株当たり 当期純利益金額	(円)	271.67	295.39	253.20	242.19	296.69
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	21.9	23.7	26.4	27.8	27.9
自己資本利益率	(%)	19.4	17.9	13.4	11.5	12.7
株価収益率	(倍)	12.0	9.4	9.7	9.8	12.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	27,472	22,407	14,113	15,807	35,432
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	22,343	15,895	10,184	16,723	28,542
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,278	489	7,647	1,293	14,853
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	23,795	32,668	29,660	28,436	20,439
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(名)	10,689 (12,805)	10,859 (11,970)	10,903 (12,057)	10,759 (12,611)	11,772 (13,270)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期の期首から適用しており、第37期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	9,037	15,766	17,838	19,566	22,890
経常利益 (百万円)	2,419	8,647	9,811	8,552	8,429
当期純利益 (百万円)	2,812	7,962	9,830	8,332	7,954
資本金 (百万円)	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920
発行済株式総数 (株)	39,718,200	39,718,200	39,718,200	39,718,200	39,718,200
純資産額 (百万円)	17,672	23,419	30,885	37,012	42,138
総資産額 (百万円)	122,795	132,301	135,567	147,092	155,587
1株当たり純資産額 (円)	444.94	589.66	777.62	931.89	1,060.96
1株当たり配当額 (円)	55	61	65	70	90
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	70.81	200.47	247.52	209.79	200.28
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.4	17.7	22.8	25.2	27.1
自己資本利益率 (%)	16.6	38.8	36.2	24.5	20.1
株価収益率 (倍)	46.1	13.9	9.9	11.3	18.9
配当性向 (%)	77.7	30.4	26.3	33.4	44.9
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	262 (30)	259 (44)	271 (46)	292 (138)	310 (195)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	141.0 (121.1)	178.3 (118.1)	156.1 (151.5)	142.5 (182.5)	215.3 (213.2)
最高株価 (円)	4,405	3,675	3,425	2,833	3,855
最低株価 (円)	2,370	2,510	2,366	2,173	2,245

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期の期首から適用しており、第37期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 1987年12月 東京都江東区に㈱関東即配(現S B Sホールディングス㈱)を設立。
- 1989年4月 商号を㈱総合物流システム(現S B Sホールディングス㈱)に変更。
- 1997年6月 軽作業請負事業の(有)スタッフジャパン(現S B Sスタッフ㈱)を設立。
- 1998年3月 マーケティング事業のマーケティングパートナー㈱を設立。
- 1999年12月 商号を㈱エスピーエス(現S B Sホールディングス㈱)に変更。
- 2003年12月 日本証券業協会に株式を店頭登録。
- 2004年5月 雪印物流㈱(現S B Sフレック㈱)の株式取得。
- 2004年7月 ㈱エスピーエス(現S B Sホールディングス㈱)を純粋持株会社に移行。
- 2004年9月 不動産証券化事業の㈱エーマックス(現S B Sアセットマネジメント㈱)を設立。
- 2005年6月 東急ロジスティック㈱(後のティーエルロジコム㈱、現S B Sロジコム㈱)および関係会社2社、日本貨物急送㈱(現S B Sフレイトサービス㈱)、伊豆貨物急送㈱(同)の株式取得。
- 2006年1月 食品物流の㈱全通(現S B Sゼンツウ㈱)の株式取得。
- 2006年3月 保険代理事業の(有)S B Sインシュアランスサービス(現S B Sファイナンス㈱)の株式取得。
- 2006年4月 商号をS B Sホールディングス㈱に変更、本社を東京都墨田区太平に移転。
- 2010年4月 ティーエルロジコム㈱(現S B Sロジコム㈱)がピクターロジスティクス㈱(後のV Lロジネット㈱)の株式取得(2011年7月に同社を吸収合併)。
- 2011年4月 ティーエルロジコム㈱(現S B Sロジコム㈱)が日本レコードセンター㈱の株式取得(2019年7月に同社を吸収合併)。
- 2011年10月 インドの国際物流会社Atlas Logistics Pvt. Ltd.の株式取得。
- 2012年3月 ㈱ゼロの株式取得。
- 2012年5月 シンガポールにSBS Logistics RHQ Pte. Ltd.を設立し、東南アジア地域の拠点整備を実施。
- 2012年12月 東京証券取引所市場第二部へ上場。
- 2013年6月 ブランド統一の一環として、新ロゴマークの導入、物流14社の社名変更などを実施。
- 2013年12月 東京証券取引所市場第一部へ指定替え。
- 2015年1月 S B Sフレック㈱の地域子会社6社が合併し、S B Sフレックネット㈱が発足。  
 S B Sロジコム㈱のトラック輸送を担う子会社S B Sロジコム北関東㈱及びS B Sロジコム南関東㈱を設立(2018年7月に両社が合併し、S B Sロジコム関東㈱が発足)。
- 2015年7月 S B Sサポートロジ㈱とS B S即配㈱が合併し、S B S即配サポート㈱が発足。
- 2015年8月 シンガポールに運輸・通関事業を行うSBS Logistics Singapore Pte. Ltd.を設立。
- 2018年8月 リコーロジスティクス㈱(現S B Sネクサード㈱)の株式取得。
- 2019年6月 ㈱京葉自動車教習所、㈱姉崎自動車教習所の株式取得(2020年1月に両社が合併し、S B S自動車学校㈱が発足)。
- 2020年4月 S B Sリコーロジスティクス㈱(現S B Sネクサード㈱)の国内子会社6社が合併し、S B S三愛ロジスティクス㈱が発足。
- 2020年11月 東芝ロジスティクス㈱(現S B S東芝ロジスティクス㈱)の株式取得。
- 2021年1月 東洋運輸倉庫㈱の株式取得(2023年10月にS B Sロジコム㈱が同社を吸収合併)。
- 2021年4月 S B Sロジコム㈱が旭新運輸開発㈱の株式取得。  
 S B Sフレック㈱が㈱日ノ丸急送の株式取得。
- 2021年7月 S B Sリコーロジスティクス㈱(現S B Sネクサード㈱)が㈱ジャスの株式取得。
- 2021年10月 S B S即配サポート㈱が㈱アイアンドアイの株式取得。
- 2021年12月 古河物流㈱(現S B S古河物流㈱)の株式取得。
- 2022年3月 S B Sグループ本社機能を東京都墨田区から東京都新宿区に移転。
- 2022年4月 東京証券取引所プライム市場へ移行。  
 S B Sフレックネット㈱が㈱創友を吸収合併。
- 2022年11月 S B Sリコーロジスティクス㈱(現S B Sネクサード㈱)が㈱E M Cの株式取得。
- 2023年1月 S B Sロジコム㈱が㈱K2 Corporate Partnersの株式取得(2025年1月にマーケティングパートナー㈱が同社を吸収合併)。
- 2024年10月 NSKロジスティクス㈱(現S B S N S Kロジスティクス㈱)の株式取得。
- 2025年4月 オランダの3 P L企業持株会社Blackbird Logistics B.V.の株式取得。
- 2025年10月 プリヂストン物流㈱の株式取得。

### 3 【事業の内容】

当社グループは持株会社制を導入しており、2025年12月31日現在、連結財務諸表提出会社(以下当社という)並びに子会社69社(うち連結子会社50社)及び関連会社6社(うち持分法適用関連会社1社)から構成されております。当社は持株会社として、グループ戦略の立案・決定やグループ会社のモニタリング機能を果たすとともに、グループ会社への各種共通サービスの提供を行っております。

当社グループは、あらゆる産業に繋がり、経済活動に必要な社会基盤のひとつである物流を中核事業としております。また、物流支援事業として物流の周辺にあるさまざまなニーズにお応えし、物流事業の差別化と充実を図っております。具体的には、物流施設等の開発・販売・賃貸等を行う不動産事業及び人材、環境、マーケティング、太陽光発電等からなるその他事業を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの各事業の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。これらの3事業は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

#### (1) 物流事業

当事業におきましては、主に企業間(B to B)物流の分野で総合的な物流事業を展開しております。具体的には、荷主である顧客企業に対して物流改革を提案し、物流業務の包括受託及び各物流業者との連携による物流業務運営を提供する3PL(サード・パーティ・ロジスティクス)及び4PL事業、全国ネットワークを持つ三温度帯(冷凍・冷蔵・常温)での食品物流事業、顧客企業の倉庫・工場からの材料・製品等の運送・配送を担う運送事業、主に小型貨物を即日配達する即配サービス事業、国際物流事業、物流コンサルティング事業等であります。

上記の事業を行う主な関係会社は、SBS東芝ロジスティクス(株)、SBSリコーロジスティクス(株)(現SBSネクサード(株))、SBSロジコム(株)、SBSフレック(株)、ブリヂストン物流(株)、SBS即配サポート(株)、SBSゼンツウ(株)、SBS NSKロジスティクス(株)及びSBS古河物流(株)です。

#### (2) 不動産事業

当事業におきましては、所有する施設をオフィス、住居、倉庫などを用途とし賃貸する事業及び物流施設の開発・販売事業から構成されます。

主な関係会社は、SBSロジコム(株)、SBSアセットマネジメント(株)及び(株)エルマックスです。

#### (3) その他事業

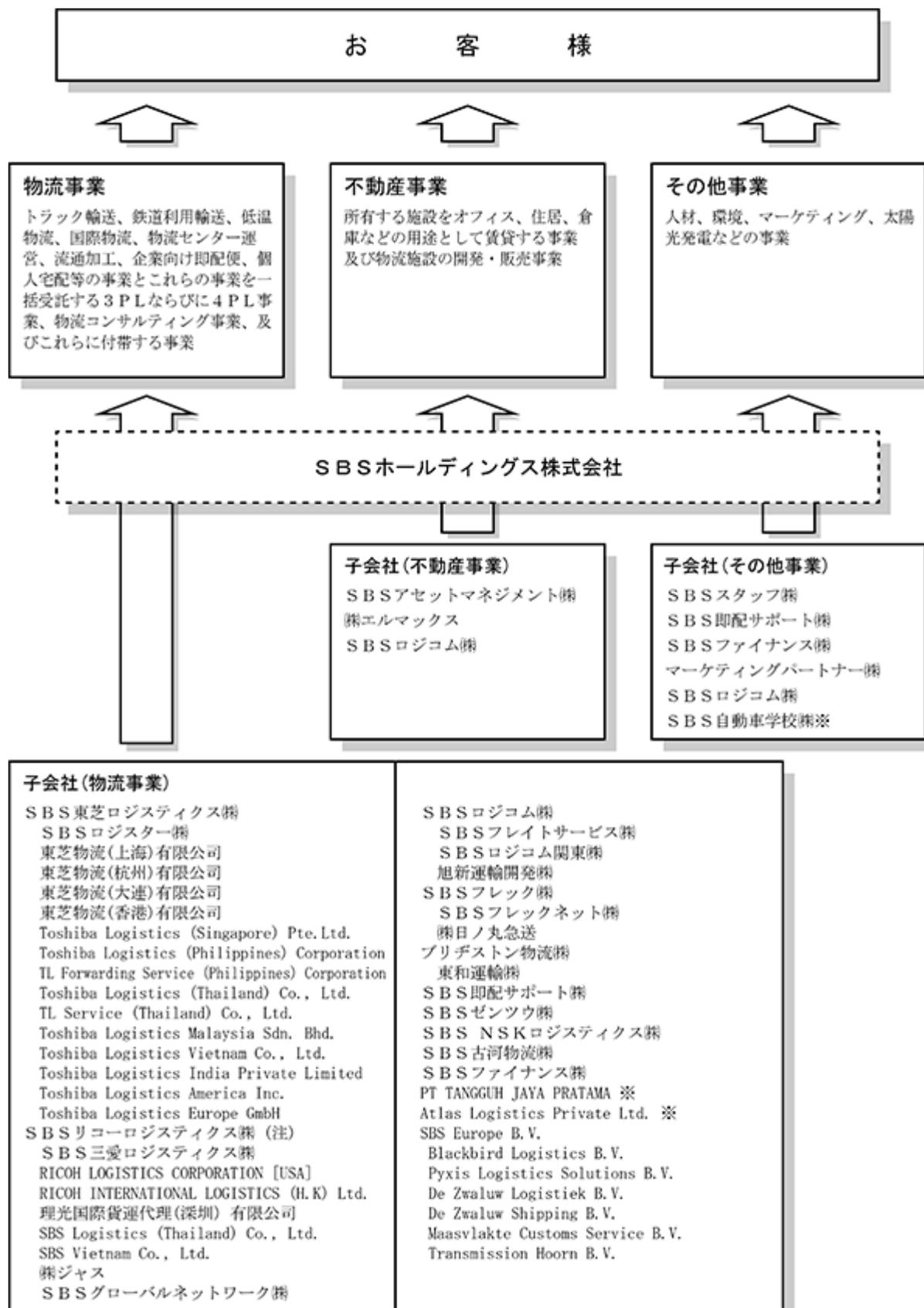
顧客企業の物流センター等で発生する業務等を担うスタッフの派遣や紹介を行う人材事業、一般及び産業廃棄物の回収及び中間処理を一貫して行い資源の再利用など廃棄物のリサイクルを行う環境事業、顧客企業の営業や販売促進活動を支援する広告制作、広告代理等のマーケティング事業、保有地や物流センターの屋根を活用した太陽光発電事業等から構成されます。

主な関係会社は、SBSスタッフ(株)、SBS即配サポート(株)、マーケティングパートナー(株)及びSBSロジコム(株)です。

#### (企業集団の状況)

当社グループは、当社を持株会社として当社グループの連結の範囲に入る子会社50社及び関連会社1社\*が相互に連携して、物流事業、不動産事業、その他事業を営んでおります。これらを報告セグメントとの関連で示すと以下の通りであります。なお、次項の図には非連結子会社及び関連会社の一部(印)を含んでおります。

\* 関連会社の内訳は、(株)ゼロ(持分法適用関連会社)です。



(注) SBSリコーロジスティクス㈱は、2026年1月に社名をSBSネクサード㈱に変更しました。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) ㈱KMKホールディングス (注)5	東京都港区	10	投資業	被所有 49.5 (49.5)	役員の兼任1名
㈱鎌田企画 (注)5	東京都渋谷区	10	投資業、不動産 の所有、管理	被所有 49.5	役員の兼任1名
(連結子会社) SBS東芝ロジスティクス㈱ (注)3、6	東京都新宿区	2,128	物流事業	66.6	役員の兼任5名
東芝物流(上海)有限公司 (注)2	中国 上海市外高橋	千米ドル 1,500	物流事業	100.0 (100.0)	
東芝物流(杭州)有限公司 (注)2	中国 杭州市	千米ドル 700	物流事業	100.0 (100.0)	
東芝物流(大連)有限公司 (注)2	中国 大連市	千米ドル 850	物流事業	100.0 (100.0)	
東芝物流(香港)有限公司 (注)2	中国 香港	百万香港ドル 3	物流事業	100.0 (100.0)	
Toshiba Logistics (Singapore) PTE.LTD. (注)2	シンガポール	千シンガポールドル 790	物流事業	100.0 (100.0)	
Toshiba Logistics (Philippines) Corp. (注)2	フィリピン ラグナ州	百万フィリピンペソ 11	物流事業	100.0 (100.0)	
Toshiba Logistics (Thailand) Co.,Ltd. (注)2	タイ パトゥムターニー	百万タイバーツ 64	物流事業	100.0 (100.0)	
Toshiba Logistics Malaysia Sdn.Bhd. (注)2	マレーシア ペナン州	百万マレーシアリングギット 1	物流事業	100.0 (100.0)	
Toshiba Logistics Vietnam Co.,Ltd. (注)2	ベトナム ホーチミン市	百万ベトナムドン 4,500	物流事業	99.0 (99.0)	
Toshiba Logistics India Pvt Ltd. (注)2	インド ハリヤナ州	百万インドルピー 20	物流事業	100.0 (100.0)	
Toshiba Logistics America Inc. (注)2	アメリカ カリフォルニア州	千米ドル 500	物流事業	100.0 (100.0)	
Toshiba Logistics Europe GmbH (注)2	ドイツ ヴァイターシュタット	百万ユーロ 1	物流事業	100.0 (100.0)	
SBSリコーロジスティクス㈱ (注)3、6	東京都新宿区	448	物流事業	66.6	役員の兼任4名
RICOH LOGISTICS CORPORATION (注)2	アメリカ カリフォルニア州	千米ドル 300	物流事業	100.0 (100.0)	
RICOH INTERNATIONAL LOGISTICS(H.K) Ltd. (注)2	中国 香港	百万香港ドル 5	物流事業	100.0 (100.0)	
理光国際貨運代理(深圳)有限 公司(注)2	中国 深圳市	百万中国元 7	物流事業	100.0 (100.0)	
SBS Logistics (Thailand) Co.,Ltd. (注)2	タイ バンコク都	百万タイバーツ 12	物流事業	49.0 (49.0)	
SBS Vietnam Co.,Ltd. (注)2	ベトナム ホーチミン市	百万ベトナムドン 2,279	物流事業	99.0 (99.0)	
SBSグローバルネット ワーク㈱(注)2	東京都新宿区	50	物流事業	100.0 (100.0)	資金援助あり。
SBSロジコム㈱ (注)3、6	東京都新宿区	101	物流事業 不動産事業 その他事業	100.0	役員の兼任3名
SBSフレイトサービス㈱ (注)2	神奈川県横浜市磯子区	100	物流事業	100.0 (100.0)	資金援助あり。
SBSフレック㈱ (注)6	東京都新宿区	218	物流事業	66.0	役員の兼任4名、 資金援助あり。
ブリヂストン物流㈱ (注)3	東京都小平市	400	物流事業	66.6	役員の兼任3名
東和運輸㈱	栃木県那須塩原市	15	物流事業	100.0 (100.0)	
SBS即配サポート㈱	東京都江東区	100	物流事業 その他事業	100.0	役員の兼任1名、 資金援助あり。
SBSゼンツウ㈱	東京都新宿区	83	物流事業	100.0	役員の兼任3名
SBSNSKロジスティクス㈱	東京都品川区	90	物流事業	66.6	役員の兼任1名
SBS古河物流㈱	東京都新宿区	292	物流事業	66.6	役員の兼任1名、 資金援助あり。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
SBS Europe B.V.	オランダ ブロッカー	ユーロ 100	物流事業	100.0	
Blackbird Logistics B.V.	オランダ ブロッカー	千ユーロ 18	物流事業	100.0 (100.0)	
Pyxis Logistic Solutions B.V.	オランダ ブロッカー	千ユーロ 968	物流事業	100.0 (100.0)	
De Zwaluw Logistiek B.V.	オランダ ブロッカー	千ユーロ 18	物流事業	100.0 (100.0)	
De Zwaluw Shipping B.V.	オランダ ブロッカー	千ユーロ 18	物流事業	100.0 (100.0)	
Maasvlakte Customs Services B.V.	オランダ ロッテルダム	千ユーロ 1	物流事業	100.0 (100.0)	
Transmission Hoorn B.V.	オランダ ブロッカー	千ユーロ 60	物流事業	100.0 (100.0)	
S B S スタッフ(株)	東京都新宿区	70	その他事業	100.0	資金援助あり。
S B S ファイナンス(株)	東京都新宿区	150	物流事業 その他事業	100.0	資金援助あり。
マーケティングパートナー(株)	東京都新宿区	10	その他事業	100.0	資金援助あり。
S B S アセットマネジメント(株)	東京都新宿区	160	不動産事業	100.0	役員の兼任 4 名
その他10社					
(持分法適用関連会社) 株ゼロ (注) 4	神奈川県川崎市幸区	3,390	物流事業	20.5	役員の兼任 1 名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、主にセグメントの名称を記載しております。

- 議決権の所有割合の( )書きは、間接所有割合を内数で示しております。なお、数字は小数点第二位以下を切り捨てて表示しております。
- 特定子会社に該当しております。
- 有価証券報告書を提出しております。
- 当連結会計年度において、当社の親会社でありました(株)鎌田企画が保有する当社株式の一部を市場取引で売却したことにより、(株)KMKホールディングス及び(株)鎌田企画は当社の親会社に該当しないこととなり、その他の関係会社に該当することとなりました。
- S B S 東芝ロジスティクス(株)、S B S リコーロジスティクス(株)、S B S ロジコム(株)及びS B S フレック(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

#### 主要な損益情報等

	S B S 東芝 ロジスティクス(株)	S B S リコー ロジスティクス(株)	S B S ロジコム(株)	S B S フレック(株)
(1) 売上高	103,597百万円	90,432百万円	88,680百万円	54,983 百万円
(2) 経常利益	3,477百万円	1,360百万円	12,798百万円	1,393 百万円
(3) 当期純利益	2,692百万円	910百万円	9,354百万円	1,029 百万円
(4) 純資産額	13,590百万円	18,527百万円	37,842百万円	7,862 百万円
(5) 総資産額	35,915百万円	37,156百万円	57,944百万円	17,942 百万円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	11,324 (13,144)
不動産事業	11 (0)
その他事業	174 (75)
全社	263 (51)
合計	11,772 (13,270)

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の( )内に、当連結会計年度の臨時従業員の平均雇用人員を外数で記載しております。臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員等の従業員を含み、派遣社員を除いております。

## (2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
310 (195)	45.1	5.9	6,015,063

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の( )内に、当事業年度の臨時従業員の平均雇用人員を外数で記載しております。臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員等の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、他社から当社への出向者を含んでおりません。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループの一部の連結子会社において労働組合が結成されております。2025年12月31日現在の組合員数は2,935名であります。

なお、当社及び連結子会社のいずれにおいても、労使関係は円満に推移しております。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の賃金の差異

提出会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、3)		
			全労働者	正規雇用労働者 (注4)	パート・有期労働者 (注5)
SBSホールディングス(株)	12.3	33.3	48.2	67.3	34.1

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 賃金は、賞与及び超過労働に対する手当を含みます。

4 正規雇用労働者は、当社から社外への出向者を含み、他社から当社への出向者を除いております。

5 パート・有期労働者は、パートタイマー(短時間労働者)、契約社員を含み、派遣社員を除いております。

## 連結子会社（国内主要会社）

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合（％） （注1）	男性労働者の 育児休業取得 率（％） （注2）	労働者の男女の賃金の差異（％） （注1、3）		
			全労働者	正規雇用労働者 （注4）	パート・有期労働者 （注5）
SBS東芝ロジスティクス(株)	2.3	22.2	62.2	65.9	51.1
SBSロジスター(株)	5.4	25.0	71.2	81.0	86.6
SBSリコーロジスティクス(株)	8.1	137.5	63.9	78.4	72.9
SBS三愛ロジスティクス(株)	5.3	80.0	61.2	72.9	77.6
SBSグローバルネットワーク(株)	14.7	50.0	61.7	69.5	38.4
SBSロジコム(株)	5.5	22.2	49.3	63.6	64.3
SBSフレイトサービス(株)	2.7	50.0	67.1	76.2	64.2
SBSロジコム関東(株)	-	75.0	92.4	94.5	48.5
旭新運輸開発(株)	8.3	100.0	79.4	87.0	57.6
SBSフレック(株)	9.4	20.0	69.0	77.0	61.0
SBSフレックネット(株)	6.7	100.0	58.7	79.6	75.4
(株)日ノ丸急送	10.5	0.0	50.8	79.9	72.9
ブリヂストン物流(株)	4.6	93.8	74.7	77.9	71.7
東和運輸(株)	8.3	66.7	64.7	67.0	51.5
SBS即配サポート(株)	4.6	75.0	60.7	76.6	43.8
SBSゼンツウ(株)	0.9	27.1	45.4	84.8	69.9
SBSスタッフ(株)	10.0	0.0	78.9	86.3	91.5

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 賃金は、賞与及び超過労働に対する手当を含みます。

4 正規雇用労働者は、当社から社外への出向者を含み、他社から当社への出向者を除いております。

5 パート・有期労働者は、パートタイマー(短時間労働者)、契約社員を含み、派遣社員は除いております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営の方針

当社グループは、「全方位の物流機能を有する3PL（サードパーティ・ロジスティクス）企業集団」として、その卓越した提案力、専門性、課題解決力をもとに、サプライチェーンの一翼を担うことでお客様の効率的な企業活動をサポートしております。

また、物流という生活の重要な社会インフラに携わる当社グループは、その社会的責任の重要性を認識し、安全、環境、人的資本に関わるサステナビリティ経営に真摯に取り組むことで、持続的な社会の実現と企業価値向上の両立を目指してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、中長期的な視点から事業の持続的成長、収益力及び資本効率の向上を図る方針であります。また、重要な事業戦略、投資戦略の一環として、物流施設の自社開発と流動化サイクルを計画的に循環させることで、3PL及び4PL事業の安定的成長を図る独自のビジネスモデルを推進しております。利益を伴ったバランスのよい事業拡大、すなわちHarmonized Growth（調和のとれた成長）を志向し、連結売上高7,000億円、物流セグメントの営業利益率4.5%の達成を中期的な目標として掲げ、これを判断指標と位置づけております。

#### (3) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略

構造的な人手不足や技術革新、脱炭素社会の到来など、物流業界はかつてないほどの変革期を迎えております。ドライバーなどの労働力不足が深刻化する一方、LT（ロジスティクス・テクノロジー）、IT（情報技術）、AI（人工知能）を活用した先端技術の実装が進んでいます。また、インターネット通販（EC）市場の急拡大により商流が変わりゆく中、物流企業もそれに呼応する形で大きな変革を求められています。

当社グループは、このような経営環境のパラダイムシフトも追い風に、自ら変化し続けることで激化する企業間競争に勝ち残ってまいります。“ロジスティクス×IT”で成長するメガベンチャーとして、強みとする柔軟性とスピードを最大限発揮しつつコーポレートガバナンスの充実にも取り組み、物流の未来を創造する集団であり続けます。このために、次の基本方針を掲げます。

グループ総合力の強化（グループプラットフォーム戦略とグループ各社の独自戦略のハイブリッド）

3PL及び4PL事業では、グループ各社の特長を生かした独自の事業展開に加え、物流施設や輸配送網、顧客基盤など当社グループ共通のプラットフォームを活用することにより、お客様に対する最適な物流ソリューションの提供とスケールメリットの実現を目指します。国際物流、EC物流の事業領域でも同様に、グループ横断で築き上げた共通基盤に立脚したビジネスモデルで、成長市場を取り込んでまいります。

ロジスティクス事業基盤の整備及び拡充

3PL及び4PL事業拡大とサービス品質向上のため物流施設を自社開発する一方、財務安全性の維持に向け既存施設の流動化を計画的に推し進めます。

必要に応じM&Aも利用しながら、ラストワンマイルも含めた国内の輸配送網を整備するとともに、グローバルベースでの一気通貫体制を構築してまいります。

LT×ITによる業務生産性の向上と差別化

物流施設への最先端技術の実装など物流DX（デジタルトランスフォーメーション）化を加速することで、業界トップクラスの省力省人化を実現し競争優位性を確保します。

サステナビリティ経営及び人的資本経営の強化

社会インフラを担う当社グループにとっての重要課題（マテリアリティ）である「安全、環境、人材」を重視した経営に取り組み、社会課題の解決に積極的に貢献します。グループの人材力及び組織力を最大限に引き出し、中長期的な企業価値の向上につなげてまいります。

(4) 対処すべき課題

中東イラン情勢の緊迫やロシアによるウクライナ侵攻の長期化など地政学リスクの高まりに加え、内向き志向を強める米国の通商政策や鉱物資源を巡る経済安全保障上の摩擦を背景に世界的な政治・経済の分断が進んでおり、物流を含めたサプライチェーンは地球規模での再構築を迫られています。国内でも、人件費や資材価格をはじめとするインフレの進行、日銀の金融政策や財政拡張懸念に起因する金利の上昇などにより、物流企業を取り巻く経営環境の先行き不透明感が強まっています。

このような中、当社グループは、当事業年度を最終年度とした3カ年経営計画「SBS Next Stage 2025」のもと、社会インフラを担う企業として一歩先の成長ステージの到達を目指し邁進してまいりました。さらに、2030年度に向けてはその取り組みの成果刈り取りを最大化すべく、利益をより重視する成長目標を掲げた次期中期経営計画「Harmonized Growth 2030」を策定しました。事業環境の激しい変化をむしろ飛躍の好機と捉え、AI革命に伴う物流革新にも挑むことで、“ロジスティクス×IT”をテコに業界トップティアの地位を固め、あらゆる顧客の物流ニーズに応えながら社会と共生し信頼される企業を目指してまいります。

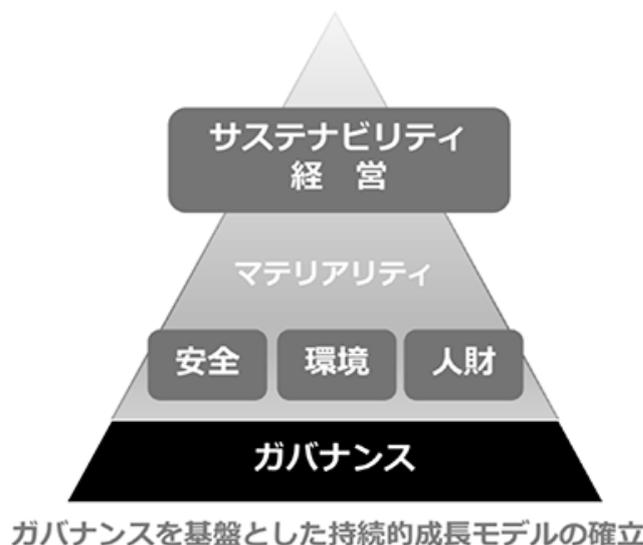
次期中期経営計画においても、中核に位置づける3PL事業の推進、成長が期待できる海外での事業拡大、および国内外において市場拡大が続くEC事業への注力を成長戦略の3本柱とするとともに、非連続な成長についてもこれまで同様、積極的に追求してまいります。利益を伴う持続的成長の実現に向けて、当社グループにとって競争優位性が高い事業領域とM&Aに経営資源を集中配分するとともに、それらを支える事業基盤の強靱化にも取り組み、3PL・EC事業をけん引する物流人材や海外展開に備えたグローバル人材の育成、物流施設の開発や将来のイノベーションを見据えたLTの実装を加速します。同時に、物流事業のベースを支えるドライバーをはじめ人的資本の充実を重要な経営課題と捉え、そのための人事制度の整備、優秀な人材の採用とリスクリングを促進させるほか、社員一人ひとりが働きがい・誇り・生きがいを持てる環境作りに努めてまいります。

物流企業としての社会的責任を果たすため、交通事故の防止や作業の安全確保などの安全対策はもちろん、エコドライブの推進や車両・施設に関わる環境負荷の軽減などの地球環境の保全策にも積極的に取り組みます。さらに内部統制、コンプライアンス、リスク管理の徹底によりコーポレートガバナンス体制を強化することを通じ、グループ全体でサステナビリティ経営を実践し持続可能な社会への貢献と企業価値向上の両立を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

SBSグループでは、企業を取り巻く環境が大きく変化し、社会課題の解決による持続可能な社会の実現と、持続的な企業価値の向上の両立を図ることの重要性が一層増していることを踏まえ、重要課題（マテリアリティ）を再定義するとともに、従業員が大切にすべき価値と目標を示すことを目的として「サステナビリティ方針」を制定いたしました。また、新中期経営計画「Harmonized Growth 2030」において、サステナビリティ経営を支えるガバナンスの強化と重要課題（マテリアリティ）への対応強化を掲げ、経営戦略とサステナビリティの統合を図りました。今後とも企業価値の向上と持続可能な社会の発展を目指し、サステナビリティ経営を推進していきます。



## (1) サステナビリティ基本方針

SBSグループでは、以下のサステナビリティ方針を2023年1月に決めました。サステナビリティ経営を推進するにあたり、従業員が大切にすべき価値と目標を示すとともに、ステークホルダーに向けた方針の適切な開示を行うことを目的としたものです。物流を生業にする企業らしく、“つながり”を方針のテーマとしています。「人・社会・地球」の3つの“つながり”というテーマは、重要課題とも共通です。SBSグループが賛同する国連グローバル・コンパクトとも通底する内容としています。

### [ 基本理念 ]

SBSグループは人を尊重し、社会的責任を貫くという経営理念の精神に基づき、社会インフラである物流を通じて、人々の暮らしの安定と持続可能な社会の実現に貢献するため、以下の方針のもと、グループ全従業員が国際社会の一員である自覚を持ち、積極的にサステナブルな取り組みを推進します。

### [ 基本方針 ]

SBSグループは、人とつながり、人の想いを大切にします。

- ・私たちは、あらゆる企業活動において人権および多様な価値観を保護・尊重します。
  - ・私たちは、多様な人財が互いを認め合い協働できる風土と、安全で健康に働くことができる環境を提供します。
  - ・私たちは、適時・適切な教育を実施し、価値創造をもって社会に貢献できる人財を育成します。
- SBSグループは、社会とつながり、社会の期待に応えます。
- ・私たちは、法令・国際ルールを遵守し、公正・誠実に業務を遂行するとともに、徹底した腐敗防止に取り組みます。
  - ・私たちは、社会のルールを尊重し、地域社会と相互に信頼しあい、事業活動を通じて社会に貢献します。
  - ・私たちは、適切な情報開示と責任ある対話を実施し、全てのステークホルダーの要請や期待に誠実に応えるよう努力します。

SBSグループは、地球とつながり、地球の未来に配慮します。

- ・私たちは、環境経営の徹底を重要課題とし、あらゆる事業活動で環境負荷の低減を進め、地球の環境保全に最善を尽くします。
- ・私たちは、気候変動のリスクを常に意識し、脱炭素社会の実現に向けた温室効果ガス排出削減の取り組みを推進します。

## (2) 重要課題（マテリアリティ）

サステナビリティ経営における重要課題（マテリアリティ）は、「自社のビジネスモデルの持続可能性にとっての重要性」を意味します。これを示す（重要課題を特定し、取り組みをすすめる、開示する）ことは、ステークホルダーにとって企業の中・長期的な持続可能性を見極めるうえで非常に有用な情報となります。企業としての価値観（経営理念）とビジネスモデルに基づき、企業活動を行う上で、影響（リスクと機会の観点から）のある課題を整理しました。なお、重要課題についてはステークホルダーの重要度評価（投資家の評価・評価機関の指標など）、また、当社グループにおける重要度評価（事業戦略上の注力事項・実際の取り組みなど）に照らし合わせながら再評価を行うとともに、重点事項を確認していくものとします。

## 安全

事故ゼロを目指した安全への取り組み強化。

社会インフラを支える物流事業者として、その発展を実現するために。

主な重点事項	車両事故 / 労災事故 / 施設火災 / サイバー攻撃 / 自然災害
主な取り組み	重大事故および車両加害事故の削減 / 物流施設の防火対策徹底 / 従業員の健康管理強化 / 車両燃費の向上促進
主要KPI	車両1台当たりの事故率 / 従業員一人当たりの労働災害率
主なリスク	信用失墜 / ビジネス活動への支障 / 労働災害 / 資金調達への影響
主な機会	信頼向上 / 外部の評価向上 / 新たなビジネスチャンス

## 環境

"シンシアチャレンジ2030"の完遂と次期展開「次の成長につなぐ」。

脱炭素・環境対応および資源循環の可能性探索による環境経営の確立。

主な重点事項	気候変動 / 炭素削減 / 資源循環 / 大気汚染 / 環境保全 / 規制対応 / 燃費向上
主な取り組み	車両の低炭素化 / 物流施設の低炭素化 / その他の物流サービスグリーン化 / 資源循環の促進 / 天然資源の保全
主要KPI	売上高当たりのCO <sub>2</sub> 排出量削減率 (Scope1・2) / 排ガス含有のNOx・PM値 (kg)
主なリスク	対応コスト増大 / 社会的評判の失墜 / 事業活動停止 / 資金調達への影響
主な機会	燃料改善によるコスト抑制 / 先進性による差別化

## 人財

"SBS Well-being & Pride 2030" (働きがいと誇りの醸成)

人が集まる、人が育つ、人が辞めない SBSグループへ。

主な重点事項	人財確保・維持 / 人財育成 / 働き方改革 / 健康経営 / ダイバーシティ
主な取り組み	利用力の強化 (新卒、中途、外国人ドライバー等) / グループ人財の育成 / 人材の定着とモチベーション向上 / グループ人事ガバナンスの強化
主要KPI	管理職女性比率 / 年次有給休暇取得率 / 男性育児休暇取得率
主なリスク	競争力の低下 / ビジネスチャンスの逸失
主な機会	多様な人財による新たな価値創出 / イノベーション推進 / 新たなビジネスチャンス

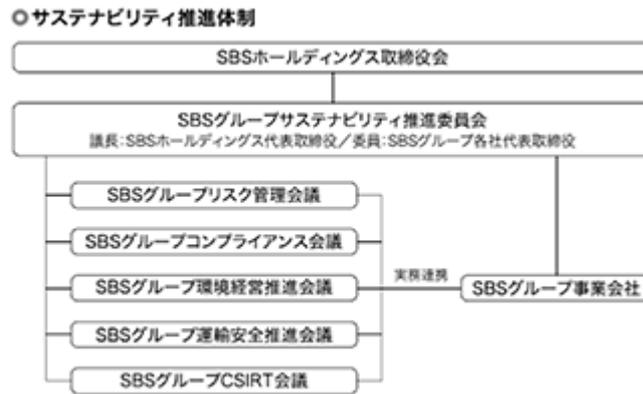
## &lt; 主要KPIの目標と実績 &gt;

当社グループの主要KPIの目標と実績については、「統合報告書 (Integrated report) 2025年度版」のP53.59.63に記載していますので、以下のURL からご参照ください。

<https://www.sbs-group.co.jp/sbshlds/csr/report/>

## (3) ガバナンス

SBSグループは、サステナビリティ方針に則った経営体制の整備・強化を行い、グループ全体でサステナビリティ経営を実践して持続可能な社会の実現と持続的な企業価値の向上の両立を図るため、2023年1月にサステナビリティ推進委員会を設置しました。本委員会は、取締役会の諮問機関と位置付け、SBSグループ全体のサステナビリティ戦略・活動方針の立案と、KPI指標およびグループ内活動の連携状況のモニタリングを行います。本委員会は、当社の代表取締役を議長とし、当社の取締役、執行役員およびグループ各社の代表取締役により構成されます。同委員会の下部組織には、リスク管理会議、コンプライアンス会議、環境経営推進会議、運輸安全推進会議、CSIRT会議の5つの会議体が設置されており、これらの会議体では、同委員会の活動方針のもとで、それぞれの領域での施策が立案、実施されています。リスク管理会議、コンプライアンス会議、環境経営推進会議はサステナビリティ推進部が、運輸安全推進会議は物流品質管理部が、CSIRT会議はIT企画部が事務局を担当し、グループ各社との実務連携を行っています。SBSグループは、これらの体制のもと、気候変動問題を含むESG課題についての対応を企画・決定・実施しております。



#### (4) 戦略

新中期経営計画には5カ年重点施策として「サステナビリティ経営を支えるガバナンスの強化」「安全、環境、人財の3分野における重点課題（マテリアリティ）の取り組み」が盛り込まれており、さらに重要課題（マテリアリティ）に基づいた注力事項が設定されています。こうして、経営計画とサステナビリティ計画の統合を図ることにより、持続可能な社会の実現と企業価値向上の両立を目指した体制の構築を目指しております。

新中期経営計画（「Harmonized Growth 2030」）におけるサステナビリティ重点課題  
 持続可能な社会の実現と企業価値向上の両立を目指した体制の構築

サステナビリティ経営を支えるガバナンスの強化

安全、環境、人財の3分野における重要課題（マテリアリティ）の取り組み

- ・安全：AIドラレコによる安全運行強化

SBSロジコム等でトラックへの導入を開始、850台以上の装着が完了、事故削減等の効果  
 2030年度までにグループ事業用車両70%以上の導入を目標

- ・環境：中古トラックEV化、置き配サービスでCO<sub>2</sub>削減
- ・人財：外国人ドライバーの活用促進

SBS自動車学校と連携した外国人ドライバー採用パッケージの構築とグループ内展開を推進  
 持続可能な物流体制へ

#### (5) リスク管理

SBSグループでは、「SBSグループリスク管理規程」を定め、経営活動の脅威となり得るすべてのリスク事象の管理を図っています。影響が直ちに現れる事象はもちろん、中・長期的な視点から対処すべきだと判断されるリスクについても、管理の対象としています。

グループ全体でのリスク管理を継続的に行っていくために、グループ各社から選任された委員で構成される「SBSグループリスク管理会議」を設置しています。原則として年間2回開催する同会議では、リスクをグループ全体とグループ各社に分け、各々のリスク対策状況のモニタリングを実施し、リスク発生の未然防止と、緊急事態によって発生する被害の抑制に取り組んでいます。

(6) 気候変動への取り組み

気候変動問題への対応は、企業価値と持続可能な社会の構築との双方にとって重要な課題であるとの認識のもと、主要な経営リスクのひとつに掲げてまいりましたが、TCFD提言への賛同を2022年12月に表明するとともに、提言内容に基づき以下のとおり気候変動対応を推進しています。

気候関連課題のガバナンス構成

サステナビリティに関する考え方及び取組 (3)ガバナンスに記載の「サステナビリティ推進委員会」を中心にリスク評価・戦略の決定を行っております。

気候変動にかかわるリスク評価と戦略

・リスク評価

サステナビリティ推進委員会では、当社グループにおける環境分野の実施状況を確認・評価しています。環境についてはCO<sub>2</sub>排出量における削減状況、環境法違反件数等を対象とし、目標達成状況の確認・評価を行っています。また環境経営推進会議では、気候変動に関わるリスクと機会の評価、環境主要KPIや中長期目標の策定やモニタリング等の環境経営推進上の重要事項について審議、または変更、改善の必要性を評価し、委員長であるSBSホールディングス代表取締役がレビューを行い承認しております。

・戦略

気候変動リスクを、最重要リスクと位置付け、以下「気候変動シナリオ分析」記載のとおり気候変動シナリオの分析を行い、気候変動に関するリスクと機会による影響を把握しております。また、気候関連課題を含むサステナビリティ領域を担当する取締役については、気候変動課題を含んだサステナビリティ領域での業務経験を有し、SBSグループサステナビリティ推進委員会および取締役会において提案や説明が可能であることを条件としています。

シナリオ分析

気候変動に伴うリスクと機会は、自社の事業戦略に大きな影響を及ぼすとの認識により、サステナビリティ推進委員会を中心とする推進体制のもと、1.5シナリオおよび4シナリオを用いて以下のプロセスを通じて気候変動に伴うリスクと機会を特定および重要性評価を実施しました。

・1.5シナリオ

炭素税の導入を含む規制強化によるコスト増や、エネルギー源の価格上昇リスクが想定されます。当グループは、「シンシアチャレンジ2030」の達成に向け、次世代自動車の導入・再生可能エネルギー由来の電力調達・太陽光発電設備増設と再生可能エネルギーの自家利用率向上を重点課題として取り組みます。

・4シナリオ

自然災害が激甚化することで、物理的リスクがこれまで以上に高まることに備え、気象災害を含むBCP対策（各拠点のハザード情報管理、リスク情報の分析・検知など）を含む災害対策関連投資の促進の検討を行います。また、物流事業は、屋外や倉庫内での人力作業を伴うため、気温上昇に伴う生産性の低下や従業員の健康被害が懸念されます。職場環境の整備ならびにDX化による省人化・効率化を進めていきます。

気候変動に伴うリスクと機会の特定プロセス



## シナリオ分析（想定されるリスク・機会）

区分	類型	想定されるリスク・機会	発生時期	1.5 シナリオ 影響度 × 発生可能性	4 シナリオ 影響度 × 発生可能性
移行 リスク	政策法規制	国内環境規制強化に伴う炭素税の本格導入により、エネルギー消費量（温室効果ガス排出量）に比例した課税がなされ、事業支出増加の可能性	中期	大	小
	技術市場 リスク	炭素削減施策コストが増加する可能性	中期	大	小
		グリーンファイナンス等の活用ができず、競合他社に比して競争力に劣る条件で資金調達が行われる可能性	中期	大	小
	評判リスク	気候変動を含む環境関連情報開示および取り組みの遅れにより企業評価が低下する可能性（資本アクセスへの減少・企業競争力の低下）	短期	大	小
物理 リスク	急性	豪雨、洪水、台風等の気象災害による社員の被災／事業復旧の遅れ、事業活動の停滞やサービス停止のリスクや収益に影響する可能性	短期	大	大
		気象災害による自社資産損傷に伴うコストが増加する可能性	短期	大	大
	慢性	平均気温上昇による従業員の健康への悪影響および生産性が低下する可能性	短期	小	大
機会	エネルギー源	次世代自動車導入によるCO <sub>2</sub> 排出量削減と燃料費の削減機会	短期	大	中
		再生可能エネルギー使用によるCO <sub>2</sub> 排出量の削減機会	中期	大	中
	市場	環境優位性の確保により、グリーンファイナンスを活用し資金調達コストを低減できる機会	中期	大	小
	レジリエンス	太陽光発電自家利用に伴う、電力調達コストの削減および非常時の電源確保の機会	中期	大	小

## シナリオ分析（想定されるリスク・機会に対する施策）

区分	類型	想定されるリスク・機会に対する対策
移行 リスク	政策法規制	・CO <sub>2</sub> 排出量削減目標を設定し、排出量削減の取り組みを推進（次世代自動車の導入、グリーン電力の調達、再生可能エネルギー創出と自家利用強化） ・社内炭素価格（ICP）導入による財務影響の可視化
	技術市場 リスク	次世代自動車導入時の補助金の活用、アライアンス協力による導入コスト圧縮、市場動向等も踏まえた計画的に導入
		サステナビリティの継続強化（環境・社会・企業統治に配慮した体制整備）を行う
評判リスク	気候変動課題およびサステナビリティ情報の適切な開示体制の強化	
物理 リスク	急性	自然災害に対するBCP対策強化（拠点の分散化 太陽光発電・蓄電池等の設置 低リスク地域への移転等） ハザード情報に応じた施設の強化・補強
	慢性	・冷房設備の充実、屋外作業時の保冷ツールの利用・ファン付きウェア着用など、涼化対策の実施 ・物流オペレーションの推進（自動化・省力化・無人化の推進 快適な労働環境の提供）
機会	エネルギー源	次世代自動車（EV／水素など）の導入
		再生可能エネルギー由来の電力調達と太陽光発電自家利用推進
	市場	グリーンボンド等のグリーンプロジェクトに関する資金調達へのアクセス
	レジリエンス	再生可能エネルギー導入による電力調達コストの削減および非常時の電源確保

## 主な財務への影響（2030年時点の仮説に基づく想定）

リスクと機会		種類 期間 発生可能性	財務影響（年額） 算出ファクター	対応策
リスク1	国内環境規制強化に伴う炭素税の本格導入により、エネルギー消費量（温室効果ガス排出量）に比例した課税がなされ、事業支出増加の可能性	政策法規制 長期 高い	やや大きい 1.5 約19億円の増加 4 約12億円の増加 2023年度排出量より仮算出	中長期環境計画に基づく重点課題対応 ・次世代自動車導入 ・再生可能エネルギー由来の電力の導入 ・太陽光発電設備継続増強と自家利用率の向上
リスク2	気候変動を含む環境関連情報開示および取り組みの遅れにより企業評価が低下する可能性	評判 中期 高い	大きい 141億円の減少 2023年度排出量より仮算出	気候変動課題およびサステナビリティ情報における適切な指標・目標の設定と速やかな情報開示体制の強化
リスク3	平均気温上昇による従業員の健康への悪影響および生産性が低下する可能性	慢性の物理リスク 中期 高い	大きい 47億円の減少 2023年度排出量より仮算出	現業職員（運転職・構内職）の労働環境の整備（空調・作業）
機会1	次世代自動車導入によるCO <sub>2</sub> 排出量削減と燃料費の削減機会	費用の減少 中期 ほぼ確実	やや大きい 66%程度の費用削減 1/3-2/3の排出削減	次世代自動車の導入
機会2	再生可能エネルギー使用によるCO <sub>2</sub> 排出量の削減機会	低排出エネルギー 長期 非常に高い	やや大きい 電力調達方法により、コストインパクトが異なる	再生可能エネルギー由来の電力調達と太陽光発電自家利用推進

気候関連リスクを特定・評価する際の「重大な財務上または戦略上の影響」の定義

気候関連リスク・機会を特定・評価する際に事業に対する財務または戦略面での重大な影響については、SBSグループサステナビリティ推進委員会において、資金、人的資源、財務諸表の規模、各事業部門における事業計画などの側面から代表取締役を議長とするサステナビリティ推進委員会のメンバーで、売上に一定の影響を及ぼすなどの財務的な観点を含め総合的に審議し、重大な財務影響となりうるリスクおよび機会を決定した上で、最終的に取締役会で承認を得ております。なお、事業に対する重大な財務上または戦略上の影響の大きさは、売上やコスト等における一定規模の財務への影響と発生確率をもとに定義しております。

## 指標と目標

世界的にカーボンニュートラルに向けた潮流が加速する中、2015年にパリ協定が採択され、2020年には日本が2030年の削減目標（46% 業種別目標含む）および2050年にカーボンニュートラルを宣言するなど、企業における排出削減の取り組みが重要視されています。当社グループは総合物流事業を展開し、多くの貨物自動車を使用しています。脱炭素に向けた取り組みは、物流という社会インフラを担う企業グループとしての責務であると認識しています。また、2050年のカーボンニュートラルを見据え、2030年をターゲットにしたScope 1・2の抜本的なGHG削減を目指し、以下の2点に注力した「SBSグループ脱炭素プラン」により、目標達成を目指します。なお、プランの推進は、車両メーカーの開発動向や、国のエネルギー基本計画におけるエネルギーミックスの考え方などにも影響を受けます。

## SBSグループ脱炭素プラン

車両：排出されるGHG（温室効果ガス）の削減

メーカーの開発動向による（EVを始めとする次世代自動車の導入、その他技術の導入、エコドライブ）

施設：再生可能エネルギー由来の電源利用の推進

（グリーン電力の調達・太陽光発電による再生可能エネルギー創出増強と自家利用率向上・省エネ照明導入などの対策推進）

## 削減目標

対象 Scope	排出削減目標
Scope 1・2	2030年：CO <sub>2</sub> 排出量35%減（2013年度比）を目指します。 3 2050年：カーボンニュートラルを目指します。
Scope 3	サプライチェーンにおける排出削減に取り組みます。

3：日本の業種別削減目標である「運輸部門： 35%」に基づく

<環境取り組み詳細および環境実績データ>

当社グループの環境取り組み詳細および環境実績データについては、「統合報告書（Integrated report）2025年度版」のP53-P58に記載していますので、以下のURL からご参照ください。

<https://www.sbs-group.co.jp/sbshlds/csr/report/>

<参照シナリオ>

1.5 シナリオ：SSP1-1.9、RCP2.6

4 シナリオ：SSP5-8.5、RCP8.5

その他参考：IEA「Net Zero Emissions by 2050 Scenario」

(7) 人財戦略への取り組み

[ S B Sグループの人財戦略 ]

S B Sグループでは、“企業の永遠の繁栄は、人を大事にすることにある”という理念に基づき、“人財”こそが企業の価値創造の最重要源泉と位置付けております。この考えのもと、人権尊重を基本に『多様性への理解』、『ハラスメント行為根絶への取り組み』、『働き方改革』を一体的に推進し、“人財”の育成と価値創造力の最大化を図ってまいります。

[ 人的資本経営に関わる取り組み ]

S B Sグループでは、新中期5カ年計画（Harmonized Growth 2030）において、グループ内人財力、組織力の強化による企業価値・競争力の向上を目指し、人的資本経営に関わる基本戦略を定めました。当基本戦略に基づき、これからの人的資本投資およびその開示に向けた基盤整備を進めてまいります。



S B Sホールディングスは、金融庁および経済産業省がオブザーバーとして参加する「人的資本経営コンソーシアム」に参加しています。同会参加企業との情報共有や意見交換を通じて人的資本経営への理解を深め、S B Sグループの次世代を担う人財への投資を一層加速し、持続的な成長と企業価値の向上に努めております。

<人的資本経営に関わる基本戦略>

従業員の能力向上とキャリア開発の支援

S B Sグループは、人財育成基本方針に則り、グループ各社で働くすべての社員を対象に各種教育研修を実施しています。

研修は階層別研修、テーマ別研修、専門テーマ別研修、自己啓発支援で構成・体系化され、社員の能力向上とキャリア開発を支援しています。

人財育成基本方針

- ・経営戦略ならびに人財戦略の一環として実施し、グループの成長・発展に貢献できる人財を育成します。
- ・多種多様な教育研修により“人財”を育成して、人的資本の蓄積を図ります。
- ・生涯教育を通じて社員の自己実現目標の達成を支援します。

具体的な取り組み

- ・事業戦略に沿った人財の適切な確保
- ・S B Sグループ共済会のグループ各社へのさらなる展開
- ・各種研修の実施（階層別研修、自己啓発研修、次世代育成研修等）

従業員のワークライフバランス向上

S B Sグループでは、ダイバーシティ・働き方改革の推進を軸に、“誰もが安心して働ける、能力を発揮できる”職場づくりに取り組んでいます。その一環として、産後休暇中の配偶者がいる男性従業員に対して、2024年7月から育児支援休暇（特別休暇）を制定し、男性育児休業取得を促しました。今後もそれぞれの事情に応じた多様で柔軟な働き方を提供できるよう、ワークライフバランスの推進を図ります。

具体的な取り組み

- ・在宅勤務制度、フレックスタイム制度の体制整備
- ・グループ標準（骨格）となる福利厚生制度の展開
- ・男性育児休業取得率の向上（育児支援休暇の制定）
- ・年次有給休暇取得率の向上

年次有給休暇取得率の目標と実績

2023実績	2024実績	2025実績	2026目標
55.7%	55.3%	63.1%	前年比増

ライフイベントと仕事の両立を柔軟に行うための環境整備

S B Sグループでは、「S B Sグループダイバーシティ方針」を定め、ダイバーシティ&インクルージョンを重要な経営戦略に位置付け、3つのアクションプランによって誰もがいきいきとして能力が発揮できる環境づくりを推進しています。

3つのアクションプラン

- ・従業員の多様な個性を尊重します。
- ・従業員が個性をより輝かせることが出来るように支援します。
- ・従業員の多様性を活かす組織風土の醸成に努めます。

具体的な取り組み

- ・女性活躍推進活動の強化
- ・女性が活躍しやすい環境づくり
- ・認証制度の取得



女性活躍推進企業認定  
 「えるぼし」  
 S B Sホールディングス



子育てサポート企業認定  
 「くるみん」  
 S B Sホールディングス



働きやすい職場認証制度  
 （自動車運送事業者）  
 S B Sリコーロジスティクス  
 S B Sゼンツウ

多様性啓発推進研修参加者数の目標と実績

2023実績	2024実績	2025実績	2026目標
280人	508人	507人	500人

生産的な雇用と働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）の実現

SBSグループでは、「SBSグループ人権方針」においてビジネスにおける人権尊重への取り組みについて定めるとともに、『SBSグループ「人権尊重ならびにハラスメント行為根絶」宣言』を定め、従業員へ、人権尊重とハラスメント防止の理解と遵守の徹底を図っています。

具体的な取り組み

- ・従業員エンゲージメントの向上（2025年7月実施：スコア平均値47.4）
- ・障がい者法定雇用率の向上

グループ全体最適に向けた人事受託業務の再編・構築とサービスレベルの向上

具体的な取り組み

- ・業務品質および生産性の向上に向けた仕組みの構築

### 3 【事業等のリスク】

SBSグループの短期および中・長期的な経営成績、株価及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスク事象として、現在は15のカテゴリーを設けております。主に外的要因によるもの、内的要因によるもの、その両方の側面を有するものといった違いはありますが、経営の健全性と持続可能性を高める視点から、これらを包括的に管理していません。

景気の変動によるリスク

当社グループの事業は、国内外の経済、景気動向及び顧客企業の輸送需要の動向に影響を受けます。特に、国内景気の大規模な落ち込みによる消費の低迷や極端な円高、海外景気の深刻な落ち込みによる輸出入量の減少や輸配送料金の値下げ圧力などが発生した場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事業の多様化の推進、取引先企業の拡大などによりリスクの分散を図るとともに、事業ポートフォリオの充実と最適化を推進しております。

燃料価格高騰によるリスク

当社グループの主力事業である物流事業には、軽油・ガソリンなどの燃料が不可欠です。世界的な原油価格の高騰や為替変動による燃料価格の想定を超えた値上がりは、コストの増加要因となります。燃料価格の想定を超えた値上がりコスト増加相当分を料金に転嫁できない場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、世界的な市場の動向を注視するとともに燃料価格の変動を予測した予算の策定及びエコドライブの推進や段階的な次世代自動車の導入などにより、燃料効率の高い物流サービスへの転換を推進しております。

金融環境悪化によるリスク

当社グループの重要な成長戦略として、M&Aや3PL事業推進のための物流施設の開発を行うにあたり、必要な資金は主に金融機関からの借入れで調達しておりますが、金融環境の悪化は戦略投資への資金調達が困難となり、調達金利の上昇が起こる可能性があります。また、一部借入金には、財務制限条項が付されておりますが、これに抵触することで当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、物流施設の流動化や営業キャッシュ・フローなどによる有利子負債の返済促進と金利の固定化などの対策を講じております。

#### M & Aのリスク

当社グループは、既存事業の規模拡大や新規事業分野へ進出するに際し、事業戦略の一環としてM & Aや資本参加、資本提携などを行っておりますが、予測できない事態により買収や提携後の事業計画の進捗が当初の予定より大幅に遅れた場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、M & Aや資本参加、資本提携などにおいては事前デューデリジェンスを徹底し、被買収企業の経営層との丁寧な調整を行います。

#### 不動産事業のリスク

当社グループの不動産事業は、開発事業と賃貸事業で構成されております。開発事業における物流施設の新規開発にあたっては、販売用、賃貸用に関わらず顧客の確保を前提としており、入居者あるいは販売先を決定したのちに、顧客のニーズに合わせた仕様あるいは賃料や賃貸期間などを決定し、着工しております。そのため、受注時期や規模、仕様、完成時期、販売時期によって売上及び利益が一定の時期に偏る場合や遅延が生じる場合があります。

当社グループでは、顧客の確保を前提とした物流施設の開発を行っております。

#### 法制度変更によるリスク

当社グループの主力である物流事業では、貨物自動車運送業や倉庫業、通関業などの物流に関する各種事業法、不動産事業では建築基準法や金融商品取引法、人材事業では労働者派遣法などの様々な法規制を受けております。それらが、社会情勢の変化に応じて改正や強化、解釈の変更などが行われた場合は、新たな費用負担の発生や事業展開の変更を求められる可能性があります。これらの対応に新たな費用負担が発生した場合は、コストの増加要因となります。

当社グループでは、法令遵守を旨としており、業界団体をとおして情報を収集するほか、法令や制度の変更を予め想定した対策を講じております。

#### 自然災害等の発生によるリスク

当社グループは、トラックによる輸送や物流センターの運営を主体に事業を展開しており、大規模な自然災害などが発生した場合は、大きな影響を受けます。当社グループは首都圏に多くの物流施設を有しており、大規模な自然災害が発生した場合は、荷主企業や当社施設の被災、交通網の遮断・混乱、電気・水道などのライフラインの停止などにより、事業の継続が困難となる可能性があります。

当社グループでは、「事業継続計画（BCP）」において災害状況の想定及び対応策を定め、定期的な訓練の実施や主要な建物の耐震性の確保、事業拠点の可能な範囲での分散化を進めております。

#### 感染症によるリスク

当社グループや荷主企業で感染症による発症者が確認された場合は、オペレーションの制限や停止を余儀なくされるなど、当社グループの事業活動に様々な影響を与えます。また、従業員等を感染症から守る感染防止対策費用は、コストの増加要因となります。

当社グループでは、事業所及びトラックなどの事業用車両の衛生管理を徹底するほか、従業員等には国の指針に従った感染防止・拡大抑制対策の徹底を図っております。

#### 重大事故発生によるリスク

当社グループは、トラックなどの事業用車両が公道を利用し、顧客の商品または製品の輸配送を行っておりますが、万が一、人命を失うような重大な事故を起こした場合は、被害者からの訴訟や顧客からの信頼喪失や社会的信用の毀損、営業停止または事業用車両の運行停止などの行政処分を受ける可能性があります。

当社グループでは、当社と当社グループが協働して設置する「S B Sグループ運輸安全推進会議」にて教育・啓発、事故防止、安全運転管理の3つを重点施策としてグループ全体で運輸安全マネジメントを推進しております。

#### システムダウンによるリスク

当社グループは、顧客の商品・製品の管理、倉庫管理、通関処理などの業務システムから会計システム、人事給与システムなどの社内システムに至るまでコンピュータやネットワークを使用しております。万が一、コンピュータの故障やウイルスへの感染、外部からのハッキング、大規模な自然災害などによりシステムがダウンした場合は、オペレーションの停止や制限を余儀なくされ、業務処理の遅延や混乱を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、SOC（Security Operation Center）サービスによるネットワークの監視や確認、AIを用いたウイルスの監視、次世代ファイヤーウォールによりセキュリティ強化を図っております。また、当社と当社グループ会社が協働して設置する「SBSグループ情報セキュリティ推進会議」にてグループ全体でセキュリティ対策と教育・啓発を推進しております。

#### 顧客情報の流出リスク

当社グループは、個人情報を含む多くの顧客情報を扱っており、潜在的に個人情報や顧客情報の流出、データの喪失リスクがあります。万が一、顧客情報の流出やデータの喪失などの事態を招いた場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、社内規程で顧客情報の適正な管理を定めるとともに、「SBSグループ情報セキュリティ推進会議」のもとで、グループ全体で顧客情報の適正管理のための対策を推進しております。

#### コンプライアンスによるリスク

当社グループは、様々な法令や幅広いルール、社会的規範のもとで事業を展開しており、関連規制への抵触や取締役や従業員等による不正行為が発生した場合は、当社グループの信用毀損や取引の停止などにより多額の損害賠償請求などを招き、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「SBSグループコンプライアンス規程」を定め、当社グループを構成する取締役や従業員等がコンプライアンスに則した行動を取るための体制や仕組みの構築を推進するとともに、「SBSグループ行動基準」を定め誠実で公正・透明な企業風土を醸成するよう努めております。

#### 国際展開によるリスク

当社グループは、持続的に成長するために海外での事業展開に取り組んでおりますが、進出国または進出地域の政治体制や法規制の変化、景気の後退による経済状況の変化、感染症にともなう疾病の発生などにより社会的混乱が生じた場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、進出国または地域に関する情報を常に収集し、分析を行っております。

#### 人財の確保と人財育成のリスク

当社グループでは、人財の重要性を認識し、採用活動や人財育成に注力しておりますが、必要な人財を確保できない場合や多くの人財が社外へ流出した場合、人財の育成が計画どおりに進捗しない場合などは、当社グループの事業展開や業績及び成長戦略に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、新卒または中途採用に拘らず積極的に採用を行うとともに、人財育成の基本方針にもとづいて、グループ各社の従業員を対象とした様々な人財育成教育を実行し、能力の向上とキャリア開発を支援しております。

#### 気候変動によるリスク

当社グループは、気候温暖化にともなう海水面の上昇などにより、港湾部の事業拠点が浸水被害を受ける可能性や異常気象による豪雨や豪雪、台風被害などによる交通網の遮断・混乱、電気・水道などのライフラインの供給停止、熱中症による従業員の健康危害などの影響を受ける可能性があります。また、国際合意にもとづく二酸化炭素の排出規制強化や企業が排出する温暖化ガスに対する「炭素価格」の導入は、コストの増加要因となります。

当社グループでは、エコドライブの推進や段階的な次世代自動車の導入、省エネルギー設備を導入するなどの低炭素化を前提とした計画的な事業戦略及び環境戦略を策定し、気候変動リスクに長期的な視野で取り組んでおります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（2025年1月1日～2025年12月31日）は、雇用・所得環境の改善や消費者マインドに持ち直しの動きが見られた一方で、人手不足やエネルギー・原材料価格の高止まり、さらには地政学リスクの高まり等が景気の後退懸念となり、先行きは依然として不透明感が継続する情勢となりました。

このような状況のなか、当社グループは主力の物流事業において、既存顧客との取引拡大に加え、高い物流機能を求める新規顧客の獲得や、EC物流の需要取り込み、ラストワンマイルにおける置き配サービスの本格導入等、サービスラインナップの拡充に注力してまいりました。また、ここ数年は積極的な営業施策と & A戦略によって売上高が大きく拡大した一方で、利益率が伸び悩んでいることから、営業利益率の向上を重要な課題と位置づけ、不採算拠点の収支改善と倉庫の空き坪解消等の収益構造改革の施策に取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりです。

##### 財政状態及び経営成績の状況

###### a. 経営成績

当連結会計年度の連結業績については、新規顧客の獲得や新規連結効果に加え、収益構造改革の進展等により、売上高は前年同期より421億99百万円増（+9.4%）の4,903億44百万円で過去最高を更新、営業利益は同35億91百万円増（+20.3%）の212億95百万円、経常利益は同26億80百万円増（+14.5%）の211億43百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同21億64百万円増（+22.5%）の117億83百万円でこれも過去最高を更新し、3期ぶりに増収増益を達成しました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

###### (物流事業)

主力の物流事業では、前述のとおり新規顧客の拡大、不採算拠点の収支改善、料金適正化の進展等に加え、新たにグループ入りしたSBS NSKロジスティクス㈱、オランダのブラックバード ロジスティクスB.V.の新規連結寄与等により、当連結会計年度における売上高は前年同期より399億円増（+9.5%）の4,602億33百万円、営業利益は同26億67百万円増（+28.9%）の118億88百万円となりました。

###### (不動産事業)

不動産事業は、開発事業と賃貸事業で構成されております。開発事業では、グループ内での3PL、4PL事業を推進するために、顧客の物流ニーズに合った大型倉庫を土地の取得から建設まで一貫して行います。賃貸事業では、グループで保有する倉庫、オフィスビル、レジデンス等から賃貸収益を得ています。当社は、将来の投資に向け物流不動産を流動化し資金を回収しており、流動化に伴い計上する収益は不動産事業に含めております。

当連結会計年度における不動産流動化の主な実績として、当社連結子会社が所有する販売不動産（野田瀬戸物流センターA棟）の信託受益権の一部譲渡等を実施しております。その結果、不動産事業の売上高は前年同期より13億95百万円増（+7.8%）の193億31百万円、営業利益は同10億28百万円増（+12.7%）の91億42百万円となりました。

###### (その他事業)

その他事業の主なものは、人材派遣事業、マーケティング事業、太陽光発電事業及び環境事業です。当連結会計年度におけるその他事業の売上高は前年同期より9億2百万円増（+9.1%）の107億78百万円、営業利益は同2億84百万円増（+73.0%）の6億75百万円となりました。

b. 財政状態

資産、負債及び純資産の主な増減要因は以下のとおりです。

(資産)

当連結会計年度における総資産は3,468億52百万円となり、前連結会計年度末に比べ295億65百万円増加しました。現金預金や棚卸資産等の流動資産が減少した一方で、子会社の新規連結等の影響で固定資産が増加しました。

(負債)

負債は2,202億99百万円となり、前連結会計年度末に比べ159億60百万円増加しました。これは主に、買掛金や1年内返済長期借入金等の流動負債と、リース債務等の固定負債がそれぞれ増加したことによるものです。

(純資産)

純資産は1,265億53百万円となり、前連結会計年度末に比べ136億4百万円増加しました。これは主に、利益剰余金等の株主資本の増加、ならびに非支配株主持分の増加等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ79億97百万円減少し、204億39百万円となりました。各キャッシュ・フローの主な内訳は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は354億32百万円となりました。前連結会計年度の158億7百万円の収入と比べて、税金等調整前当期純利益の増加に加えて、減価償却費や減損損失等の非資金項目の増加、また、売上債権、棚卸資産、仕入債務等の増減により、196億25百万円収入が増加しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は285億42百万円となりました。前連結会計年度の167億23百万円の支出と比べて、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出の増加等により、118億19百万円支出が増加しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は148億53百万円となりました。前連結会計年度の12億93百万円の支出と比べて、長期借入金の返済による支出、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出の増加等により、135億59百万円支出が増加しました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績及び受注実績

当社グループは、物流事業を中核とするサービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
物流事業	460,233	109.5
不動産事業	19,331	107.8
その他事業	10,778	109.1
合計	490,344	109.4

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 当連結会計年度における販売実績の著しい変動の要因は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 経営成績」に記載のとおりであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準にもとづき作成しています。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報にもとづき、会計上の見積りを行っていますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果とは異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」に記載しております。

### 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの主たる運転資金は、備車費、外注費、人件費等の売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要といたしましては、車両の経常的な更新、子会社・関連会社株式の取得等によるもの及び物流施設の自社開発に伴う用地取得、建設工事代金、設備投資等があります。

資金の財源につきましては、当面の資金需要と設備投資計画に則り自己資金と金融機関からの借入金により調達しております。当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、204億39百万円となり、有利子負債残高は1,067億14百万円となっております。

当社グループは、グループ全体の資金を有効活用するため、キャッシュ・マネジメント・システムを採用しており、連結子会社の支払い代行業務を行う他、連結子会社の報告にもとづき、グループにおける重要な資金繰りの状況について把握しております。また、取引銀行において、借入金の与信枠の設定を受けており、必要な資金を速やかに確保する基盤を整えております。

### 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況について

当社グループは、中長期的な視点から事業の持続的成長、収益力及び資本効率の向上を図る方針であります。また、重要な事業戦略、投資戦略の一環として、物流施設の自社開発と流動化サイクルを計画的に循環させることで、3PL及び4PL事業の安定的成長を図る独自のビジネスモデルを推進しております。利益重視のバランスのとれた成長を実現すべく、連結売上高7,000億円、物流セグメントの営業利益率4.5%の達成を中期的な目標として掲げ、これを判断指標と位置づけております。当連結会計年度の売上高は4,903億円（前連結会計年度比+422億円）、物流セグメントの営業利益率2.6%（同+0.4ポイント）となっており、中期的な目標の達成に向けて事業の拡大及び収益性の強化に取り組むとともに、投資と回収の最適なバランスを実現してまいります。

## 5 【重要な契約等】

### （タームローン契約の締結）

当社は、金融機関との間で財務上の特約が付されたシンジケートローン方式による実行可能期間付タームローン契約を締結しており、その主な内容は、以下のとおりであります。

締結日	2025年3月26日
組成金額	30,000百万円（借入極度額）
相手方の属性	都市銀行、地方銀行、公的金融機関及び系統金融機関上部組織
債務の期末残高	13,500百万円
弁済期限	2030年3月29日
担保の内容	無担保
財務上の特約の内容	各連結会計年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末または2023年12月期末の純資産額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 各連結会計年度の連結損益計算書に計上される営業損益について、2期連続して営業損失を計上しないこと。

（注）「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（令和5年内閣府令第81号）第3条4項の定める経過措置により、改正府令施行日前に締結した契約は記載を省略しています。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資等の総額は13,974百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

物流事業につきましては、物流施設の拡充、車両の経常的な更新等に総額12,957百万円を投資いたしました。不動産事業につきましては、賃貸用不動産の修繕等に総額292百万円を投資いたしました。その他事業につきましては、車両の経常的な更新等に総額161百万円を投資いたしました。全社資産につきましては、自社利用ソフトウェアの購入、社内ネットワーク機器等に総額562百万円を投資いたしました。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	全社 (共通)	事務所	758	6	- (-)	4	1,732	2,503	265
野田瀬戸物流センター (千葉県野田市)	物流 事業	物流設備	-	-	-	38	4	42	42
SBSキャビン ホテル姉崎 (千葉県市原市)	物流 事業	宿泊施設	157	-	73 (0.50)	-	3	233	-
芝山太陽光発電所 (千葉県山武郡 芝山町)	その他 事業	太陽光 発電 設備他	16	137	274 (115.43)	-	2	431	-

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品並びに無形固定資産であります。

2 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社他 (東京都新宿区他)	全社(共通)	事務所(賃借)	201

## (2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
S B S 東芝ロジスティクス(株) (神奈川県川崎市他)	物流事業	事務所、倉庫、 車両等	2,361	631	8,292 (99.73)	5	17,105	28,396	704
S B S リコーロジスティクス(株) (東京都大田区他)	物流事業	事務所、倉庫、 車両等	3,178	1,345	6,415 (26.63)	593	5,426	16,959	672
S B S ロジコム(株) (埼玉県所沢市他)	物流事業	事務所、倉庫、 物流用地、車両 等	5,723	996	15,452 (42.64)	4	1,066	23,243	852
S B S ロジコム(株) (東京都渋谷区他)	不動産 事業	賃貸用建物他	2,548	-	11,689 (280.70)	-	13	14,251	-
S B S フレック(株) (茨城県稲敷郡阿見町 他)	物流事業	事務所、倉庫、 車両等	1,988	557	2,576 (91.17)	84	355	5,563	224
プリヂストーン物流(株) (栃木県那須塩原市)	物流事業	事務所、倉庫、 車両等	221	1,543	264 (16.03)	50	9,112	11,191	938

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品並びに顧客関連資産であります。  
 2 従業員数には臨時従業員数は含まれておりません。  
 3 上記の金額には、建設仮勘定は含まれておりません。  
 4 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

会社名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
S B S 東芝ロジスティクス(株) (神奈川県川崎市他)	物流事業	事務所、倉庫	5,529
S B S リコーロジスティクス(株) (神奈川県横浜市他)	物流事業	事務所、倉庫	8,812
S B S ロジコム(株) (神奈川県横浜市他)	物流事業	事務所、倉庫	8,580

## (3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Blackbird Logistics B.V. (オランダ ブロッ カー)	物流事業	事務所、倉庫	1,352	-	1,438 (47.87)	-	4,142	6,933	-
De Zwaluw Logistiek B.V. (オランダ ブロッ カー)	物流事業	事務所、倉庫、 車両等	-	493	-	7,110	1,161	8,766	71

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品並びに顧客関連資産であります。  
 2 従業員数には臨時従業員数は含まれておりません。  
 3 上記の金額には、建設仮勘定は含まれておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において、重要な設備の新設等の計画はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	154,705,200
計	154,705,200

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,718,200	39,718,200	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	39,718,200	39,718,200		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年5月2日		39,718,200		3,920	3,000	2,250

(注) 会社法第448条第1項の規定にもとづき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替え、会社法第452条の規定にもとづき、振替えたその他資本剰余金のうち、2,218百万円を繰越利益剰余金に振替えることにより、欠損填補しております。

## (5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	15	20	54	139	6	3,262	3,496	-
所有株式数(単元)	0	49,326	6,481	223,175	50,242	12	67,854	397,090	9,200
所有株式数の割合(%)	0	12.42	1.63	56.20	12.65	0.00	17.09	100.00	-

(注) 1 自己株式は、「個人その他」の欄に8単元、「単元未満株式の状況」の欄に33株含まれております。

2 単元未満株式のみを有する株主は710人であります。

3 所有株式数の割合は、小数第3位を四捨五入して表示しております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)鎌田企画	東京都渋谷区恵比寿南二丁目17番3号	19,688,400	49.57
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	2,924,900	7.36
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,662,700	4.18
S B Sホールディングス従業員持株会	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	1,240,700	3.12
和佐見 勝	埼玉県さいたま市浦和区	1,078,600	2.71
東武不動産(株)	東京都墨田区業平三丁目14番4号	1,001,000	2.52
CEPLUX- THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	31, Z.A. BOURMICH, L-8070, BERTRANGE, LUXEMBOURG (新宿区新宿六丁目27番30号)	967,700	2.43
大内 純一	東京都世田谷区	501,400	1.26
(株)ばんせい総合研究所	東京都中央区新川一丁目21番2号	410,000	1.03
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (新宿区新宿六丁目27番30号)	304,975	0.76
計		29,780,375	74.98

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 2,924,900株

(株)日本カストディ銀行(信託口) 1,662,700株

2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位を切り捨てて表示しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 800		完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,708,200	397,082	同上
単元未満株式	普通株式 9,200		
発行済株式総数	39,718,200		
総株主の議決権		397,082	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

## 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
S B Sホールディング ス(株)	東京都新宿区西新宿八 丁目17番1号	800	-	800	0.00
計		800	-	800	0.00

(注) 当社は、単元未満自己株式33株を保有しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	833		833	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策のひとつと位置付け、より強固な経営基盤の構築のために内部留保の充実を図るとともに、中長期的な企業価値向上に向けた成長投資や財務健全性の維持を前提とし、安定的な配当実施と業績に応じた配当水準の向上に努めることを利益分配に関する基本方針としております。

また、当社は、年1回剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「会社法第459条第1項の規定にもとづき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う事ができる。」旨定款に定めております。

当社は、上記の基本方針のもと、当連結会計年度の業績及び財務状況などを総合的に勘案し、以下のとおり、普通株式1株当たりの期末配当金を90円といたしました。これは、前連結会計年度に比べ20円の増配となります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	一株当たり配当金 (円)
2026年2月13日 取締役会決議	3,574	90.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、SBSグループのホールディング・カンパニーとして、SBSグループ全体の経営の効率性、健全性および透明性を確保します。また、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される会社を実現するために、コンプライアンスとリスク管理を経営の重要な柱として、SBSグループ全体でコーポレート・ガバナンス体制の実現に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由は、以下のとおりです。

イ．当社は監査等委員会設置会社であり、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人を会社の機関として設置しております。

ロ．当社の取締役会は、意思決定機関として法令及び定款に定められた事項のほか、経営方針及び経営に関わる重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行の監視・監督を行っております。

ハ．取締役会は、提出日（2026年3月24日）現在、監査等委員でない取締役9名で構成し、このうち3名が社外取締役となります。月1回以上開催するほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催し、取締役による迅速かつ効果的な意思決定が行える体制としております。また、社外取締役を除く、一部の取締役は主要子会社の取締役を兼任しており、取締役会への出席をとおして子会社の重要事項の審議及びグループの意思疎通の円滑化を図っております。

（取締役会構成員の氏名等）

議長：代表取締役社長 鎌田正彦

監査等委員以外の構成員：鎌田正彦、星秀一、泰地正人、田中康仁、五味夏樹、若松勝久、社外取締役の岩崎二郎、小杉善信、関根千津

なお、当社は、2026年3月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役8名（うち社外取締役3名）となる予定です。

その構成は、「（2） 役員の状況 役員一覧（2026年3月30日開催予定の定時株主総会后）」のとおりであります。

ニ．監査等委員会は、提出日（2026年3月24日）現在、監査等委員である取締役3名で構成し、このうち2名が社外取締役であります。監査等委員は、月1回以上監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催し、監査等委員以外の取締役会の業務執行や適法性を監査・監督しております。また、議長の川井裕也を中心として取締役会をはじめとする社内の重要な会議に出席し、必要に応じて助言を行っております。

（監査等委員会構成員の氏名等）

議長：川井裕也

構成員：川井裕也、社外取締役の辻さちえ、鷲尾英一郎

なお、当社は、2026年3月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）となる予定です。

その構成は、「（2） 役員の状況 役員一覧（2026年3月30日開催予定の定時株主総会后）」のとおりであります。

ホ. 指名・報酬委員会は、取締役3名で構成し、そのうち2名が独立社外取締役であります。指名・報酬委員会は、1年に1回以上開催するほか、必要に応じて臨時の指名・報酬委員会を開催し、取締役および監査等委員の指名・報酬等に関する手続の公平性・透明性・客観性を強化しております。

(指名・報酬委員会構成員の氏名等)

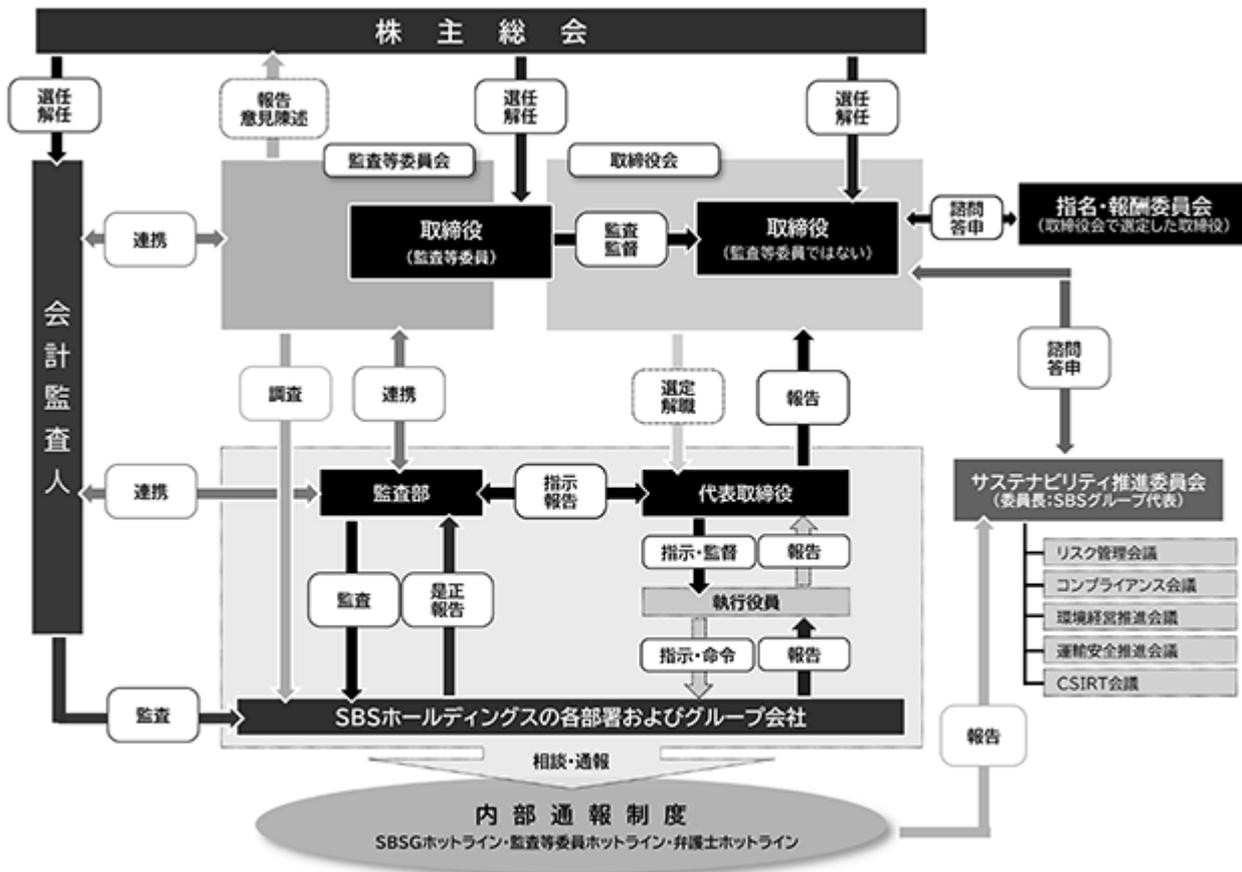
委員長：社外取締役の岩崎二郎

構成員：代表取締役社長 鎌田正彦、社外取締役の小杉善信

ヘ. 当社が現在の体制を採用している理由は、次のとおりです。

- a. 当社及び当社グループ会社の経営上の最大の強みである迅速な意思決定と意思決定機関の機動性の確保
- b. 客観的・中立的な経営の監視による経営の健全性の堅持

ト. 当社の機関の内容及び内部統制の関係図は、次のとおりです。



#### 企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法及び会社法施行規則にもとづいて、以下のとおり当社及び当社グループ会社の業務の適正を確保する体制（内部統制システム）を整備します。

##### イ．内部統制システムの整備状況

- a．持株会社である当社は、当社及び当社グループ会社に共通するコーポレート・ガバナンスの方針や規程・マニュアルを整備し、当社グループ会社との調整、実行状況の監督等を行うことにより、当社グループ全体の適切なコーポレート・ガバナンスを実現しております。
- b．取締役及び使用人の職務の執行が法令に適合することを確保するために、コンプライアンスに関わる規程群にもとづき「SBSグループコンプライアンス会議」が監視・教育・啓発活動を行い、「SBSグループサステナビリティ推進委員会」へ報告し、その承認を得ております。また、法令違反その他コンプライアンスに関する相談窓口として内部通報制度を設けて法令違反等の早期発見と是正を図っております。
- c．当社の監査部は、業務活動の効率性及び法令並びに社内諸規程の遵守状況等について、当社各部門及び当社グループ会社に対して内部監査を実施しております。また、内部監査の結果につきましては、各取締役及び監査等委員へ報告するとともに、指摘事項の是正状況の確認を行っております。
- d．監査等委員ではない取締役の職務の執行は「取締役会規則」、「職務権限規程」及び「稟議規程」をはじめとする社内諸規程にもとづく意思決定ルールにより、適正かつ効率的に行われる体制としております。
- e．監査等委員ではない取締役の職務の執行に関わる文書（電磁的記録を含む。）は「文書管理規程」、「機密文書管理規程」及び「SBSグループ情報セキュリティポリシー」にもとづいて保管・管理され、業務上必要なときは閲覧・謄写できることとしております。
- f．金融商品取引法にもとづく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」は、当社及び当社グループ会社において自己点検を行ったうえで、執行部門から独立した監査部による評価を受けております。

##### ロ．リスク管理体制の整備状況

- a．当社及び当社グループ会社は、「SBSグループリスク管理規程」にもとづき部門ごとに対応すべきリスクを抽出し、その対策を講ずることによりリスク損害や損失発生 の未然防止と損害・損失の最小化を図っております。また、当社は当社グループ会社と協働して設置する「SBSグループリスク管理会議」にてリスク対策の実施状況とその結果を「SBSグループサステナビリティ推進委員会」へ報告し、承認を得ております。
- b．当社は、物流品質の向上を目指して専門部署を設置し、当社及び当社グループ会社における自動車事故の防止などにあたるほか、国土交通省が定める「運輸安全マネジメント制度」にもとづく安全管理体制を導入し、事故防止に取り組んでおります。また、物流業務の改善をとおして安全性の向上に取り組んでおります。
- c．当社及び当社グループ会社の大規模な自然災害などへの危機管理対策は、「事業継続計画（BCP）」にもとづいて対策本部の設置や各対策チームによる初動対応及び事業復旧への対応など、事業の継続に向けた活動を実施することとしております。また、自然災害以外の危機管理対策も「事業継続計画（BCP）」に準じて、対策を講ずることとしています。

##### ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- a．当社グループ会社は、自社の事業経過及び財産の状況、その他の重要事項について定期的に当社へ報告し、当社と情報共有を図っております。
- b．当社グループ会社が重要な意思決定を行う場合は、その意思決定に際して「関係会社管理規程」、その他関連諸規程にもとづき当社の所管部門と事前協議を行い、所定の決裁を受ける体制としております。
- c．当社の監査部は、「内部監査規程」にもとづき当社グループ会社に対して内部監査を実施し、グループの経営方針及び諸規程に準拠した企業活動や組織運営が効率的に行われているかを検証・評価しております。

## ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役でない取締役は、会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、業務執行取締役でない取締役の当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。また、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、当社役員および会社法上の子会社の役員ならびに執行役員、管理監督責任のある従業員を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、および当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

## ヘ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

### ア．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

### イ．自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的としております。

### ロ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役または監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を執行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としております。

## ト．取締役の員数

当社は、定款で監査等委員ではない取締役の員数を15名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内とする旨を定めております。

## チ．取締役の選任及び解任の決議要件

- a．当社は、取締役の選任及び解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。
- b．当社は、取締役の選任及び解任決議を監査等委員ではない取締役及び監査等委員である取締役に区分し、総会に諮る旨を定款に定めております。
- c．当社は、取締役の選任決議については、累積投票によらないこととしております。

## リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

取締役会及び任意に設置する委員会の活動状況

イ．取締役会の活動状況

当事業年度における個々の取締役会構成員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数（出席率）
代表取締役社長	鎌田 正彦	14回	14回（100％）
取締役	星 秀一	14回	14回（100％）
取締役	泰地 正人	14回	14回（100％）
取締役	田中 康仁	14回	14回（100％）
取締役	五味 夏樹	14回	14回（100％）
取締役	若松 勝久	14回	14回（100％）
社外取締役	岩崎 二郎	14回	14回（100％）
社外取締役	小杉 善信	14回	13回（93％）
社外取締役	関根 千津	10回	就任後10回中10回（100％）
取締役（常勤監査等委員）	川井 裕也	10回	就任後10回中10回（100％）
社外取締役（監査等委員）	辻 さちえ	14回	14回（100％）
社外取締役（監査等委員）	鷲尾 英一郎	10回	就任後10回中10回（100％）

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定にもとづく取締役会決議があったとみなす書面決議が2回ありました。

取締役会における検討内容としては、取締役会付議事項に該当する審議以外に国内各部門および海外子会社の現状・課題について協議しております。当事業年度は、中期経営計画の実現に向けて進捗確認を行いながら適時必要な対策を協議しており、具体的には決算関連、予算立案、資金調達、配当関係、政策保有株式の検証、取締役会の実効性評価の報告と審議、新規事業への出資の承認等を議題としております。

ロ．指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度における個々の指名・報酬委員会構成員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数（出席率）
社外取締役 委員長	岩崎 二郎	3回	3回（100％）
代表取締役社長	鎌田 正彦	3回	3回（100％）
社外取締役	小杉 善信	3回	3回（100％）

指名・報酬委員会は、取締役及び監査等委員の選解任、取締役の独立性判断基準、代表取締役の選定及び解職並びに取締役及び監査等委員の報酬等のうち、取締役会から諮問を受けた事項について審議を行い、取締役会に答申を行っております。当事業年度は、監査等委員でない取締役候補者案のほか、取締役及び監査等委員の報酬案、並びに取締役会の構成に関連してスキルマトリックスについて審議・答申しております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

a . 2026年3月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 10名 女性 2名（役員のうち女性の比率16.66%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 代表執行役員	鎌田 正彦	1959年6月22日生	1979年4月 東京佐川急便(株)(現佐川急便(株)) 入社 1987年12月 (株)関東即配(現当社) 取締役 1988年3月 当社 代表取締役 社長(現任) 2004年3月 当社 代表執行役員(現任) 同年6月 雪印物流(株)(現SBSフレック(株)) 取締役(現任) 同年9月 (株)ゼロ 社外取締役(現任) 2005年9月 東急ロジスティック(株)(現SBSロジコム(株)) 代表取締役 社長(現任) 2006年1月 (株)全通(現SBSゼンツウ(株)) 取締役(現任) 2013年7月 一般財団法人鎌田財団(現公益財団法人SBS鎌田財団) 代表理事(現任) 2015年6月 鎌田企画(同) 代表社員(現(株)鎌田企画 代表取締役)(現任) 2017年6月 SBS即配サポート(株) 代表取締役(現任) 2018年8月 リコーロジスティクス(株)(現SBSネクサード(株)) 取締役(現任) 2020年11月 東芝ロジスティクス(株)(現SBS東芝ロジスティクス(株)) 取締役(現任) 2025年8月 一般財団法人鎌田記念財団(現公益財団法人鎌田記念財団) 代表理事(現任) 同年10月 ブリヂストン物流(株) 取締役(現任)	(注) 1	-
取締役 専務執行役員 (サステナビリティ推進 部担当)	星 秀一	1955年9月6日生	1979年4月 伊藤忠商事(株) 入社 1998年9月 (株)ファミリーコーポレーション 取締役 2002年12月 (株)雪印アクセス(現(株)日本アクセス) 取締役 2009年4月 伊藤忠商事(株) 食品流通部門長 2010年4月 同社 執行役員 2011年4月 伊藤忠食品(株) 代表取締役 副社長 2013年6月 同社 代表取締役 社長 2016年6月 同社 取締役 相談役 2017年6月 同社 理事 2018年4月 当社 非常勤顧問 2019年3月 当社 社外取締役 2023年7月 当社 取締役 専務執行役員(現任) 2024年3月 SBSフレック(株) 代表取締役会長執行役員・CEO	(注) 1	3,500
取締役 常務執行役員 (監査部・人事部・総務 部・物流品質管理部担 当)	泰地 正人	1961年10月24日生	1984年4月 東急運輸(株)(現SBSロジコム(株)) 入社 2004年9月 東急ロジスティック(株)(現SBSロジコム(株)) 人事部長 2006年3月 ティーエルロジコム(株)(現SBSロジコム(株)) 執行役員人事部長 2010年3月 同社 執行役員 経営企画部長 2013年3月 当社 執行役員 人事総務部長 2017年3月 当社 取締役 2019年3月 当社 取締役 常務執行役員(現任) 2022年3月 SBSロジコム(株)取締役(現任) 2026年3月 マーケティングパートナー(株) 代表取締役(現任)	(注) 1	13,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員 (経営企画部・事業開発部・法務室担当)	田中 康仁	1964年7月31日生	1987年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 2010年11月 当社 入社経営企画部次長 2013年7月 マーケティングパートナー(㈱) 代表取締役 2014年9月 当社 経営管理部長 2016年3月 当社 執行役員 経営管理部長 同月 ㈱エーマックス(現SBSアセットマネジメント(㈱)) 取締役(現任) 同月 ㈱エルマックス 取締役(現任) 2018年8月 リコーロジスティクス(㈱)(現SBSネクサード(㈱)) 取締役(現任) 同年12月 当社 執行役員 経営企画部長 2020年11月 東芝ロジスティクス(㈱)(現SBS東芝ロジスティクス(㈱)) 取締役(現任) 2021年3月 当社 取締役 執行役員 経営企画部長 2022年3月 当社 取締役 執行役員 2024年3月 当社 取締役 常務執行役員(現任)	(注) 1	4,400
取締役 執行役員 (最高財務責任者(CFO)・IR広報部・財務部・経理部担当)	五味 夏樹	1961年5月3日生	1984年4月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱SBI新生銀行) 入行 2006年5月 同行 ストラテジービジネス部部長 2007年7月 楽天(㈱) 執行役員 金融事業統括本部副本部長 金融事業統括部長 2013年11月 野村信託銀行(㈱) 執行役員(経営企画・財務・審査・法務コンプライアンス担当) 2019年4月 同社 常務(経営企画・財務・リスク管理・法務コンプライアンス担当) 2021年7月 当社 顧問 2021年10月 当社 執行役員 2022年3月 当社 執行役員(財務統括責任者 IT・LT統括責任者) 2023年3月 当社 取締役 執行役員(現任) 同月 SBSアセットマネジメント(㈱)取締役(現任) 同月 ㈱エルマックス取締役(現任)	(注) 1	6,300
取締役 執行役員 (グループ事業戦略部担当)	若松 勝久	1959年10月15日生	1982年3月 ㈱リコー 入社 2003年4月 同社 総合経営企画室 経営管理部長 2005年4月 同社 オフィス事業統括センター 事業戦略室長 2008年4月 同社 生産統括センター所長 2011年4月 リコーロジスティクス(㈱)(現SBSネクサード(㈱)) 取締役 執行役員 同年10月 同社 経営管理本部 本部長兼リサイクル事業部 事業部長 2013年4月 同社 取締役 専務執行役員 同年10月 同社 代表取締役 社長執行役員(現任) 2019年3月 当社 取締役 2022年6月 SBS東芝ロジスティクス(㈱) 取締役(現任) 2023年3月 当社 取締役 執行役員 同年4月 当社 取締役 執行役員兼事業戦略部長 同年8月 当社 取締役 執行役員(現任)	(注) 1	6,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
社外取締役	岩崎 二郎	1945年12月6日生	1974年4月 TDK(株) 入社 1996年6月 同社 取締役 人事教育部長 1998年6月 同社 常務取締役 記録メディア事業本部長 2006年6月 同社 取締役 専務執行役員 2008年3月 GCA(株) 社外監査役 2009年6月 (株)JVCケンウッド 取締役 執行役員常務 コーポレート戦略部長 2011年3月 当社 社外監査役 同年4月 帝京大学 経済学部経営学科教授 2015年3月 当社 社外取締役(現任) 2016年3月 GCA(株)社外取締役(常勤監査等委員) 同年6月 ルネサスエレクトロニクス(株) 社外取締役(現任)	(注) 1	200
社外取締役	小杉 善信	1954年2月8日生	1976年4月 日本テレビ放送網(株)(現日本テレビホールディングス(株))入社 2008年6月 同社 執行役員 編成局長 2011年6月 同社 取締役 執行役員 2012年6月 同社 取締役 常務執行役員 兼 日本テレビ放送網(株) 取締役 常務執行役員 同年10月 日本テレビホールディングス(株) 常務取締役 2013年6月 同社 専務取締役 兼 日本テレビ放送網(株) 取締役 専務執行役員 2018年6月 日本テレビホールディングス(株) 取締役 副社長 兼 日本テレビ放送網(株) 取締役 副社長執行役員 (株)読売新聞グループ本社 社外監査役(現任) 2019年6月 日本テレビホールディングス(株) 代表取締役 社長 兼 日本テレビ放送網(株) 代表取締役 社長執行役員 2021年6月 日本テレビホールディングス(株) 代表取締役 副会長 兼 日本テレビ放送網(株) 代表取締役 副会長執行役員 2022年6月 日本テレビ放送網(株) 顧問(現任) 2023年3月 当社 社外取締役(現任) 同年6月 リゾートトラスト(株)社外取締役(現任)	(注) 1	-
社外取締役	関根 千津	1963年8月11日生	1989年4月 住友化学工業(株)(現住友化学(株)) 入社 2013年4月 同社 理事 先端材料開発研究所 研究主幹 (株)住化技術情報センター 取締役 副社長 2019年4月 同社 代表取締役社長 2020年6月 (株)KOKUSAI ELECTRIC 社外 取締役 同年7月 アールバイロジェン(株) 社外取締役(現任) 2025年3月 当社 社外取締役(現任) 同年6月 蝶理(株) 社外取締役(現任) 同月 (株)KOKUSAI ELECTRIC 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (常勤監査等委員)	川井 裕也	1962年1月23日生	1984年4月 三愛運輸(株)(現SBSネクサード(株)) 入社 2005年4月 同社 東京事業部 事業企画室 室長 2007年4月 同社 国際本部事業企画室 室長 2011年1月 同社 首都圏事業本部 東京事業部 配送統括部 部長 同年7月 同社 首都圏事業本部 運送統括事業部 事業部長 2013年4月 同社 東部事業部 事業部長 2019年4月 同社 執行役員 コーポレート本部 本部長 2020年1月 同社 執行役員 国内営業本部 関西事業部 事業部長 2022年3月 同社 取締役 執行役員 経営企画本部 本部長 2023年3月 同社 取締役 常務執行役員 経営企画本部 本部長 2025年3月 同月 当社 取締役(常勤監査等委員)(現任) 当社 グループ各社(SBS東芝ロジスティクス(株)、SBSネクサード(株)、SBSロジコム(株)、SBSフレック(株)、SBSゼンツウ(株)、SBSNSKロジスティクス(株)、SBS古河物流(株)) 監査役(現任) 同年10月 プリヂストン物流(株) 監査役(現任)	(注) 2	-
社外取締役 (監査等委員)	辻 さちえ	1972年4月23日生	1996年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1999年4月 公認会計士登録 2015年7月 (株)エスプラス(現(株)ビズサブリ) 代表取締役(現任) 同月 辻さちえ公認会計士事務所 所長(現任) 2016年6月 一般社団法人日本公認不正検査士協会 理事(現任) 2017年6月 (株)シーボン 社外監査役 2021年3月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年3月 大塚ホールディングス(株)社外監査役(現任)	(注) 2	-
社外取締役 (監査等委員)	鷺尾 英一郎	1977年1月3日生	2001年10月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2005年6月 公認会計士登録 同月 鷺尾英一郎公認会計士事務所 設立 同年9月 第44回衆議院議員総選挙 当選 以後5期連続当選 2006年3月 税理士登録 同月 鷺尾英一郎税理士事務所 設立 同年8月 行政書士登録 同月 鷺尾英一郎行政書士事務所 設立 2012年10月 農林水産大臣政務官 2019年9月 衆議院環境委員長 2020年9月 外務副大臣 2025年3月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2026年2月 第51回衆議院議員総選挙 当選(現任)	(注) 2	-
計					34,200

- (注) 1 2025年3月25日就任後、1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時まで。  
2 2025年3月25日就任後、2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時まで。  
3 所有株式数欄に記載の株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数は含めておりません。  
4 取締役岩崎二郎、小杉善信、関根千津、辻さちえ及び鷺尾英一郎の5氏は社外取締役であり、うち辻さちえ及び鷺尾英一郎の両氏は監査等委員であります。  
5 辻さちえ氏は、婚姻により上田姓となりましたが、公認会計士などの業務を旧姓の辻で行っております。

- 6 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
鈴木 知幸	1976年6月14日生	2003年10月 同月 2004年11月 2019年1月 同年6月 2020年12月 2025年1月	第一東京弁護士会弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所 入所 東京丸の内法律事務所 入所 同事務所 代表代行 税理士登録 ㈱コルポート 社外監査役(現任) 東京丸の内法律事務所 代表(現任)	

- 7 当社では、経営戦略決定の迅速化及び業務執行体制の更なる強化を図るため執行役員制度を導入しております。上記取締役が兼務している執行役員以外の執行役員は、次の6名であります。

職名	氏名
執行役員(IT企画部・情報システム1部・情報システム2部・情報システム3部・グループITインフラ統括部・IT企画部担当)	阿久澤 了
執行役員(SBS東芝ロジスティクス㈱代表取締役会長執行役員・CEO)	佐藤 公博
執行役員(SBS東芝ロジスティクス㈱代表取締役社長執行役員・COO)	金澤 寧
執行役員(SBSフレック㈱代表取締役社長執行役員)	角至 貢
執行役員(SBSアセットマネジメント㈱代表取締役、㈱エルマックス代表取締役)	上田 裕彦
執行役員(ブリヂストン物流㈱代表取締役社長)	三好 由浩

b. 2026年3月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役8名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 10名 女性 2名（役員のうち女性の比率16.66%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 代表執行役員	鎌田 正彦	1959年6月22日生	上記a.に記載の通り	(注) 1	-
取締役 常務執行役員 (サステナビリティ推進部・監査部・人事部・総務部・物流品質管理部担当)	泰地 正人	1961年10月24日生	上記a.に記載の通り	(注) 1	13,100
取締役 常務執行役員 (経営企画部・事業開発部・法務室担当)	田中 康仁	1964年7月31日生	上記a.に記載の通り	(注) 1	4,400
取締役 執行役員 (最高財務責任者(CFO)・IR広報部・財務部・経理部担当)	五味 夏樹	1961年5月3日生	上記a.に記載の通り	(注) 1	6,300
取締役 執行役員 (グループ事業戦略部担当)	若松 勝久	1959年10月15日生	上記a.に記載の通り	(注) 1	6,700
社外取締役	岩崎 二郎	1945年12月6日生	上記a.に記載の通り	(注) 1	200
社外取締役	小杉 善信	1954年2月8日生	上記a.に記載の通り	(注) 1	-
社外取締役	関根 千津	1963年8月11日生	上記a.に記載の通り	(注) 1	-
取締役 (常勤監査等委員)	川井 裕也	1962年1月23日生	上記a.に記載の通り	(注) 2	-
社外取締役 (監査等委員)	辻 さちえ	1972年4月23日生	上記a.に記載の通り	(注) 2	-
社外取締役 (監査等委員)	鷲尾 英一郎	1977年1月3日生	上記a.に記載の通り	(注) 2	-
社外取締役 (監査等委員)	藤浦 宏史	1965年9月12日生	1990年10月 中央新光監査法人(後のみずず監査法人)入所 1994年3月 公認会計士登録 1997年3月 有限会社オフタイムクルーズ(現㈱ブレインコンサルティング) 代表取締役 2001年3月 ㈱アガットコンサルティング設立 代表取締役(現任) 2006年7月 税理士法人アガット設立 代表社員 2013年7月 一般財団法人鎌田財団(現公益財団法人SBS鎌田財団) 監事(現任) 2017年10月 ㈱ディーファイブコンサルティング 社外取締役(現任) 2012年2月 ㈱アガットイノベーション設立 代表取締役(現任) 2026年3月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
計					30,700

- (注) 1 2026年3月30日就任後、1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時まで。  
2 2025年3月25日就任後、2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時まで。  
3 2026年3月30日就任後、2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時まで。  
4 所有株式数欄に記載の株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数は含めておりません。  
5 取締役岩崎二郎、小杉善信、関根千津、辻さちえ及び鷲尾英一郎の5氏は社外取締役であり、うち辻さちえ及び鷲尾英一郎の両氏は監査等委員であります。また、2026年3月30日開催予定の定時株主総会にて議案が承認可決された場合、藤浦宏史氏が監査等委員である取締役（社外取締役）となります。

- 6 辻さちえ氏は、婚姻により上田姓となりましたが、公認会計士などの業務を旧姓の辻で行っております。
- 7 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
鈴木 知幸	1976年6月14日生	2003年10月 同月	第一東京弁護士会弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所 入所	
		2004年11月	東京丸の内法律事務所 入所	
		2019年1月	同事務所 代表代行	
		同年6月	税理士登録	
		2020年12月	(株)コルポート 社外監査役(現任)	
		2025年1月	東京丸の内法律事務所 代表(現任)	

- 8 当社では、経営戦略決定の迅速化及び業務執行体制の更なる強化を図るため執行役員制度を導入しております。上記取締役が兼務している執行役員以外の執行役員は、次の6名であります。

職名	氏名
執行役員(IT企画部・情報システム1部・情報システム2部・情報システム3部・グループITインフラ統括部・LT企画部担当)	阿久澤 了
執行役員(SBS東芝ロジスティクス(株)代表取締役会長執行役員・CEO)	佐藤 公博
執行役員(SBS東芝ロジスティクス(株)代表取締役社長執行役員・COO)	金澤 寧
執行役員(SBSフレック(株)代表取締役社長執行役員)	角至 貢
執行役員(SBSアセットマネジメント(株)代表取締役、(株)エルマックス代表取締役)	上田 裕彦
執行役員(ブリヂストン物流(株)代表取締役社長)	三好 由浩

#### 社外役員の状況

2026年3月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の社外役員の状況は下記のとおりですが、2026年3月30日開催予定の定時株主総会における議案「監査等委員である取締役8名選任の件」および「監査等委員である取締役1名選任の件」が承認可決されることを前提とした、同日以降の社外役員の状況(予定)についても併せて記載しています。

イ. 当社の社外取締役の選任状況は以下の通りとなります。

- ・ 2026年3月24日(有価証券報告書提出日)現在  
社外取締役 5名(監査等委員でない取締役 3名、監査等委員である取締役 2名)
- ・ 2026年3月30日開催予定の定時株主総会における議案が承認可決された場合  
社外取締役 6名(監査等委員でない取締役 3名、監査等委員である取締役 3名)

ロ. 社外取締役による当社株式の保有は、「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。このほかに役員持株会において各自の持分を有しております。

ハ. 当社との社外役員との利害関係等および独立性に関する判断は、以下のとおりです。

なお、当社は、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準に加えて、社外取締役の独立性に関する基準を定め、一般株主と利益相反が生じる恐れのない候補者を選任することとしており、その内容は当社ウェブサイト(<https://www.sbs-group.co.jp/sbsh/csr/governance/>)に掲載しております。

岩崎二郎氏は、長年にわたる会社役員としての経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、引き続き当社の経営に反映していただけるものと判断しております。

なお、同氏はルネサスエレクトロニクス(株)の社外取締役を兼務しており、また2021年12月までGCA(株)社外取締役(常勤監査等委員)を務めておりましたが、当社と両社との間には特別な利害関係はありません。よって、当社は東京証券取引所の定める社外取締役の独立性基準に加え、当社が独自に設定しております独立性基準のいずれの基準からも十分に独立性を有しているものと判断しております。

小杉善信氏は、長年にわたり会社役員として経営に参画されており、かかる経験、経営能力を当社の取締役として活かしていただくことが取締役会の意思決定に資するものと判断しております。

なお、同氏は日本テレビ放送網㈱の顧問、㈱読売新聞グループ本社㈱の社外監査役およびリゾートトラスト㈱の社外取締役を兼務しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。よって、当社は東京証券取引所の定める社外取締役の独立性基準に加え、当社が独自に設定しております独立性基準のいずれの基準からも十分に独立性を有しているものと判断しております。

関根千津氏は、技術・化学品安全性の調査及び特許検索の受託、科学技術情報の提供を主たる事業とする企業で経営に携わってこられたほか、複数の企業において社外役員として企業経営に参画されており、これらの知見・経験が当社の意思決定に資するものと判断しております。

なお、同氏は㈱KOKUSAIELECTRICの社外取締役（監査等委員）、アールパイロジェン㈱の社外取締役および蝶理㈱の社外取締役を兼務しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。よって、当社は東京証券取引所の定める社外取締役の独立性基準に加え、当社が独自に設定しております独立性基準のいずれの基準からも十分に独立性を有しているものと判断しております。

辻さちえ氏は、公認会計士としての専門的知識・経験に加え、内部統制、内部監査、コンプライアンスに関する業務に長年取り組まれた経験を有しております。これらの専門的な知見を監査等委員である取締役として当社の監査に活かしていただけるものと判断しております。

なお、同氏は、㈱ビズサプリの代表取締役、一般社団法人日本公認不正検査士協会の理事、大塚ホールディングス㈱社外監査役を兼務しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。よって、当社は東京証券取引所の定める社外取締役の独立性基準に加え、当社が独自に設定しております独立性基準のいずれの基準からも十分に独立性を有しているものと判断しております。

鷲尾英一郎氏は、大手監査法人、個人事務所にて会計業務に携わるなど会計、税務等の業務経験および法律知識を有しており、また衆議院議員として、農林水産大臣政務官、衆議院環境委員長、外務副大臣などを歴任され、これらの幅広い知見・経験を当社の監査等委員である取締役として当社の監査に生かしていただけるものと判断しております。よって、当社は東京証券取引所の定める社外取締役の独立性基準に加え、当社が独自に設定しております独立性基準のいずれの基準からも十分に独立性を有しているものと判断しております。

2026年3月30日開催予定の定時株主総会において新たに監査等委員である取締役に選任される予定の藤浦宏史氏は、公認会計士として上場・大手企業の監査に従事し、内部統制およびコーポレートガバナンスに関する高度で専門的な知識を有しており、社外取締役として、独立した立場から経営監督に携わった実績を有し、監査等委員として当社のガバナンスの実効性向上に貢献いただけるものと判断しております。

なお、同氏は、㈱アガットコンサルティングの代表取締役、㈱ディーファイブコンサルティングの社外取締役および㈱アガットイノベーション代表取締役を兼務しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。また、同氏は、当社が寄付金を拠出している、公益財団法人SBS鎌田財団の監事ですが、同氏は同財団の業務執行には関与しておらず、同財団から報酬その他の経済的利益を受けておりません。よって、当社は東京証券取引所の定める社外取締役の独立性基準に加え、当社が独自に設定しております独立性基準のいずれの基準からも十分に独立性を有しているものと判断しており、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出る予定であります。

社外取締役または社外監査等委員による監督または監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員である社外取締役は、取締役会をはじめとする社内の重要な会議に出席し、監査等委員会及び監査部、会計監査人から適宜監査結果の報告を受けることにより、これらの機関と連携を図ることとしております。また、監査等委員である社外取締役は、他の監査等委員である取締役及び監査部、会計監査人並びに当社及び当社グループ会社の内部統制部門と連携して監査計画を策定・実行し、その結果報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ．有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員1名と非常勤の監査等委員2名で構成されております。また、月1回以上監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催し、監査等委員間の協議や意見交換を行うことにより取締役の法令及び社内規程の遵守状況の把握、業務監査や会計監査が有効に実施されるように努めております。なお当社は、2026年3月30日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は4名の監査等委員（うち3名は社外監査等委員）で構成されることとなります。

ロ．当社の監査等委員会が、取締役会の構成員として、取締役会をはじめとする社内の重要な会議に出席するほか、重要書類の閲覧、役職員への質問などの監査手続を経て、経営に対する適正な監査を行っております。

なお、監査等委員である辻さちえ氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ハ．直近事業年度における監査等委員及び監査等委員会の活動状況は、次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
遠藤 隆	4	4	100%
松本 正人	4	4	100%
川井 裕也	10	10	100%
辻 さちえ	14	14	100%
鷲尾 英一郎	10	10	100%

- (注) 1 遠藤隆、松本正人は、2025年3月25日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって退任しております。  
 2 川井裕也、鷲尾英一郎は、2025年3月25日開催の第39期定時株主総会において選任されております。

監査等委員会を月1回以上開催するほか、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催し監査等委員の協議や意見交換を行うことにより、取締役の法令や社内規程の遵守状況の把握、業務監査や会計監査が有効に実施されるように努めております。また、取締役会をはじめとする社内の重要な会議に出席するほか、重要書類の閲覧、役職員への質問などの監査手続を経て、経営に対する適正な監査を行っております。

常勤監査等委員は、取締役、内部監査部門を含む使用人等と緊密な意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、グループ各社の取締役会・経営協議会（毎月1回）、リスク管理・コンプライアンス会議、サステナビリティ推進委員会（半期に1回）等の重要な会議に出席し、付議・報告案件の事前聴取及びその他の重要な事項の聴取、適宜意見を述べるほか、重要会議の書類等の閲覧等を行い、必要に応じて詳細説明を受け、監査等委員会へ報告しています。また、四半期ごとに会計監査人から報告聴取を行うとともに、期中には会計監査人の実施する事業所監査に立ち会い、業務管理が適切に行われている事を確認しております。

ニ．当社は、監査等委員会の職務を補助する監査等委員会スタッフを1名選任しており、必要に応じて監査部がその業務を補助することで業務の円滑化を図っております。また、当社は監査等委員会スタッフの任命や異動等の人事権に関わる事項につきましては、事前に監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

内部監査の状況

当社は、監査部に総勢15名の専任スタッフを配置し、内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、内部監査計画を策定し、当社及び当社グループ各社に対して監査を実施しております。

内部監査計画で監査方針・重点監査項目などを策定のうえ、当社及び当社グループ各社に対してリスクの高い領域への監査を効率的に実施しております。

監査結果については、被監査部門に対して是正を求め必要に応じてフォローアップを行うとともに、デュアルレポートングとして取締役会及び監査等委員会へ直接報告しており、また監査等委員会及び会計監査人と定期的に連絡会を開催するなどし、監査の実効性の確保を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

25年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 長崎 将彦

指定有限責任社員 業務執行社員 菅沼 淳

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他24名により構成されております。

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、監査等委員会は、当社の業務内容に対して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていることさらに監査実績などにより統合的に判断し、選定しております。

監査等委員会は、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断した場合は、監査等委員会が当該会計監査人の解任または不再任に係る議案の内容を決定のうえ、取締役会が株主総会に提出します。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に記載のいずれかに該当すると認められた場合は、監査等委員全員の同意にもとづき、会計監査人を解任することができます。

会計監査人を解任した場合は、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の独立性及び監査の品質管理のための業務運営について適切に評価するための基準を策定し、必要な専門性を有することについて検証し、確認しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	86		125	15
連結子会社	35		35	
計	121		160	15

当社の非監査業務の内容は、当連結会計年度は、リースに関する会計基準の適用に係る助言業務であります。

## ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst &amp; Youngのメンバーファーム）に対する報酬（イを除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		86		18
連結子会社	42	26	44	38
計	42	112	44	56

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度はデュー・デリジェンス業務及び税務に関する助言業務等、当連結会計年度は税務に関する助言業務等であります。

## ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## 二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、当社の事業規模等から監査日数等を勘案し、決定しております。

## ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬見積り金額の算定根拠について検討した結果、当該報酬等に同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、2021年3月25日開催の第35期定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、監査等委員会設置会社への移行を機に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関して、取締役会において以下の方針を決議しております。

イ．当社の業務執行をする取締役

当社の業務執行をする取締役の報酬制度については、業績および株主価値の向上とあわせて、持続的な成長と企業価値向上への動機付けを図ることを目的としており、報酬体系は、取締役報酬内規の定めに従い、役位ごとに定められた基本報酬と会社業績と連動した業績報酬から構成され、報酬総額に対する業績報酬の割合が15%前後となるよう設定されております。

ロ．子会社の代表取締役を兼務する取締役

子会社の代表取締役を兼務する取締役の業績評価は当該子会社において行われておりますので、当社における報酬は、取締役報酬内規にもとづく基本報酬のみとしております。

ハ．社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、取締役報酬内規にもとづく基本報酬のみとしております。

役員の業績連動報酬に係る事項

業績報酬は、会社業績との連動性を高め、かつ客観性及び透明性を高めるために評価の基本を「連結営業利益」としております。業績報酬の額は、取締役会で決定した「取締役の報酬内規」（以下「取締役報酬内規」という。）の定めにもとづき、連結営業利益の目標達成に応じた定量ポイントと役位ごとに求められる役割、機能、責任、実績を評価した定性ポイントの合計に、役位ごとの基準額を乗じて算定しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る連結営業利益の目標は「13,971百万円」（不動産売却益を除く。）であり、実績は「10,306百万円」（不動産売却益を除く。）となっております。

役員の報酬等の額の決定に関する権限に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、代表取締役社長鎌田正彦が、取締役会の一任を受けたうえで、取締役報酬内規に従って各取締役の報酬案を策定し、監査等委員会および社外取締役に意見を求めたうえで決定しております。権限を委任した理由は、長年にわたり当社および当社グループの経営を担っている代表取締役社長が、全体の業績を俯瞰したうえで、各取締役の担当職務の実績を評価することが最も適しているからであります。なお、取締役会は当期の取締役の個人別の報酬の内容が、業績を考慮するとともに、取締役報酬内規に従って適切に決定されたものと判断しております。

監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

なお、当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、2022年12月14日開催の取締役会決議により、任意の指名・報酬委員会を設置しました。これにより、2023年度以降、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、代表取締役社長が取締役会の一任を受けたうえで、取締役会からの諮問に対する指名・報酬委員会の答申の内容を尊重して、決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬については、取締役会からの諮問に対する指名・報酬委員会の答申の内容を尊重して、監査等委員である取締役全員の協議により（監査等委員である取締役全員の合意がある場合には監査等委員会において）決定しております。

役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社の取締役報酬の決定に関する株主総会の決議の日は、2021年3月25日であり、同日付での監査等委員会設置会社への移行にともない、監査等委員でない取締役の報酬額は年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額40百万円以内）、また監査等委員である取締役の報酬額は年額50百万円以内と決議されております。なお、当時の員数は、監査等委員でない取締役は10名（うち社外取締役は3名）、監査等委員である取締役は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績報酬	非金銭報酬等	
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	133 (20)	124 (20)	9 (-)	- (-)	9 (3)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	31 (14)	31 (14)	- (-)	- (-)	5 (3)

- (注) 1. 取締役(社外取締役を除く)には、子会社代表取締役兼務2名が含まれており、その2名の業績評価は当該子会社において行われておりますので、当社の報酬の支払いは基本報酬のみとしております。
2. 当社は2026年3月16日開催の取締役会決議にて取締役報酬内規を変更し、上記「 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項上記の決定方針」及び「 役員の業績連動報酬に係る事項」(以下「決定方針等」という。)を一部変更いたしました。変更後の決定方針等は、2026年3月30日開催の定時株主総会にて選任された取締役から適用となります。  
 変更後の決定方針等は以下のとおりであります。なお、下線部は、変更部分を示します。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、2021年3月25日開催の第35期定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、監査等委員会設置会社への移行を機に、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関して、取締役会において以下の方針を決議しております。

イ. 当社の業務執行をする取締役

当社の業務執行をする取締役の報酬制度については、業績および株主価値の向上とあわせて、持続的な成長と企業価値向上への動機付けを図ることを目的としております。報酬体系は、取締役会で決定した「取締役報酬内規」の定めに従い、役位ごとに定められた基本報酬と会社業績と連動した業績連動報酬から構成され、報酬総額に対する業績連動報酬の割合は、目標達成時の標準を30%とし、概ね20%～40%の範囲内で指名・報酬委員会の審議を経て決定されます。

ロ. 子会社の代表取締役を兼務する取締役

子会社の代表取締役を兼務する取締役の業績評価は当該子会社において行われておりますので、当社における報酬は、取締役報酬内規にもとづく基本報酬のみとしております。

ハ. 社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、取締役報酬内規にもとづく基本報酬のみとしております。

役員の業績連動報酬に係る事項

業績連動報酬は、財務指標(「営業利益」及び「物流事業営業利益率」)と非財務指標(「ESG」及び「個人業績」)にもとづき決定しております。

財務指標は、「営業利益」にて会社業績との連動性、客観性及び透明性を高め、短期的な業績目標の達成度を測定する一方、当社の主要事業である物流分野の収益性と効率性を示す「物流事業営業利益率」にて、物流コスト構造改革や業務改善の強化状況を測定し、中期的な収益改善の進捗を適切に評価しております。

非財務指標は、「ESG(環境・安全・人材)」関連指標にて、持続可能な成長と社会的責任を評価し、「個人業績」にて、役員個々の戦略遂行力、リーダーシップ、組織貢献度を総合的に評価しております。

業績連動報酬の額は、取締役報酬内規の定めにもとづき、これらの指標の目標達成に応じた定量ポイントと役位ごとに求められる役割、機能、責任、実績を評価した定性ポイントの合計に、役位ごとの基準額を乗じて算定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

S B S リコーロジスティクス(株)における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるS B S リコーロジスティクス(株)については以下のとおりであります。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社および当社グループが将来に向けて持続的に成長するためには、取引先企業との協力関係の構築は重要であり、当社および当社グループの企業価値向上の観点から「政策保有株式を保有する意義がある。」と判断した場合に限り、当該企業の株式を保有するものとしております。また、主要な政策保有株式を、個別銘柄ごとに取引関係の維持・強化によって得られる効果を検証し、「中長期的に当社および当社グループの企業価値向上への貢献度が小さい。」と判断した場合は、株主の利益に与える影響や株式市場への影響等を考慮しつつ、適切な承認プロセスを経て売却してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	1,141

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(百 万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	21	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果(注)及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)大塚商会	353,239	346,351	(保有目的) 当社グループの主要顧客である当該会社の物流業務を受託しており、引続き事業上の協力関係の安定的な継続ならびに強化を目的としております。 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	1,141	1,249		

(注) 株式保有による定量的な効果については、事業上の機密事項に該当するため記載しておりません。なお、取締役会において、取引金額、配当金額、含み損益等の便益、リスクと資本コストを比較衡量したうえで、総合的に保有の継続について判断しております。

- ロ．保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

当社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社である当社については、以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社および当社グループが将来に向けて持続的に成長するためには、取引先企業との協力関係の構築は重要であり、当社および当社グループの企業価値向上の観点から「政策保有株式を保有する意義がある。」と判断した場合に限り、当該企業の株式を保有するものとしております。また、主要な政策保有株式を、個別銘柄ごとに取引関係の維持・強化によって得られる効果を検証し、「中長期的に当社および当社グループの企業価値向上への貢献度が小さい。」と判断した場合は、株主の利益に与える影響や株式市場への影響等を考慮しつつ、適切な承認プロセスを経て売却してまいります。

- b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	82
非上場株式以外の株式	7	737

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(百 万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	14	事業シナジー目的による取得
非上場株式以外の株式	-	-	該当なし

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百 万円)
非上場株式	1	10
非上場株式以外の株式	2	274

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果(注)1及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)タイミー	236,000	354,000	(保有目的) 当社グループは当該会社の人材派遣サービスを利用しており、事業上の協力関係の安定的な継続維持を保有の目的としています。なお、保有意義を総合的に判断し、当事業年度に当社が保有する同社株式の一部を売却・縮減いたしました。	無
	298	546		
雪印メグミルク(株)	60,200	60,200	(保有目的) 当社グループの主要顧客である当該会社の物流業務を受託していることから、事業上の協力関係の安定的な継続及び強化を目的として、2014年10月より同社株式を保有しております。	無
	194	166		
バーチャレクス・ホールディングス(株)	107,900	140,400	(保有目的) 当社グループは当該会社との協業を検討した経緯があることから、1999年より同社株式を保有しております。引き続き事業上の情報交換等を目的として保有を継続しておりますが、保有意義を総合的に判断し、当事業年度に当社が保有する同社株式の一部を売却・縮減いたしました。	無
	108	114		
(株)ピアラ	80,080	80,080	(保有目的) 当社グループの顧客たる当該会社の物流業務を受託していること、及びEC関連事業の分野における協業を検討した経緯があることから、2017年6月より同社株式を保有しております。	無
	45	18		
(株)リベロ	20,000	20,000	(保有目的) 当該会社の提携先会社が当社グループの顧客であり、事業上の協力関係の安定的な継続維持を目的として、2020年6月より同社株式を保有しております。	無
	44	32		
(株)INFORICH	17,425	17,425	(保有目的) 当社グループの顧客たる当該会社の物流業務を受託しており、事業上の協力関係の安定的な継続維持を目的として、2021年11月より同社株式を保有しております。なお、過去の事業年度において、保有意義を総合的に判断し、当社が保有する同社株式の一部を売却・縮減しております。	無
	34	72		
(株)MUSCAT GROUP (注)2	14,100	14,100	(保有目的) 当社グループの顧客たる当該会社の物流業務を受託しており、当該会社事業拡大による事業上の協力関係の拡大等を期待して、2022年3月より同社株式を保有しております。	無
	12	9		

(注)1 株式保有による定量的な効果については、事業上の機密事項に該当するため記載しておりません。

なお、取締役会において、取引金額、配当金額、含み損益等の便益、リスクと資本コストを比較衡量したうえで、総合的に保有の継続について判断しております。

(注)2 (株)ライスカレーは、2025年7月1日付で(株)MUSCAT GROUPに社名変更しております。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	0	2	0
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

ハ．当事業年度の前4事業年度および当事業年度に投資株式の保有目的を純投資以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した事業年度	変更の理由および変更後の 保有または売却に関する方 針
株)ハナマサ	25,000	0	2023年12月期	業務提携や業務受託等を 目的として保有しており ましたが、発行会社との 関係性が解消され、政策 保有株式としての保有意 義が薄れたことから、保 有目的を純投資目的に変 更いたしました。今後は 事業の状況を踏まえ、売 却または保有の継続につ いて適宜判断してまいり ます。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)にもとづいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)にもとづいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人の行うセミナー等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	29,703	22,553
受取手形、売掛金及び契約資産	6, 8 66,048	6, 8 73,236
リース債権及びリース投資資産	755	881
棚卸資産	1 41,803	1, 2 40,227
その他	19,721	18,421
貸倒引当金	171	254
<b>流動資産合計</b>	<b>157,861</b>	<b>155,066</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	4 74,978	2, 4 78,354
減価償却累計額及び減損損失累計額	53,695	56,825
建物及び構築物（純額）	21,283	21,528
機械装置及び運搬具	4 40,211	4 52,162
減価償却累計額及び減損損失累計額	26,478	34,379
機械装置及び運搬具（純額）	13,732	17,783
土地	4 53,558	2, 4 54,407
リース資産	10,937	16,814
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,597	7,266
リース資産（純額）	3,339	9,547
建設仮勘定	2,047	947
その他	11,165	17,636
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,931	11,835
その他（純額）	3,233	5,801
<b>有形固定資産合計</b>	<b>97,195</b>	<b>110,015</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	7,287	11,917
顧客関連資産	20,327	29,313
その他	5,856	8,357
<b>無形固定資産合計</b>	<b>33,472</b>	<b>49,589</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3 15,689	3, 4 17,777
差入保証金	11,011	11,796
その他	2,143	2,652
貸倒引当金	87	44
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>28,757</b>	<b>32,182</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>159,425</b>	<b>191,786</b>
<b>資産合計</b>	<b>317,287</b>	<b>346,852</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	6 31,700	6 38,116
電子記録債務	6 4,732	6 6,056
1年内償還予定の社債	110	-
短期借入金	7 21,100	7 20,626
1年内返済予定の長期借入金	4 24,066	4 26,674
未払金	6 8,459	6 8,480
未払費用	8,859	10,590
リース債務	1,751	2,183
未払法人税等	4,616	3,999
未払消費税等	3,067	4,933
賞与引当金	2,714	3,214
その他	4,827	5,065
流動負債合計	116,005	129,941
<b>固定負債</b>		
長期借入金	4 55,374	4 49,040
長期預り保証金	4,973	4,941
リース債務	2,113	8,190
退職給付に係る負債	9,452	8,711
繰延税金負債	11,189	14,450
資産除去債務	3,459	3,787
その他	1,769	1,236
固定負債合計	88,333	90,358
負債合計	204,338	220,299
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,920	3,920
資本剰余金	2,651	148
利益剰余金	77,458	86,470
自己株式	1	1
株主資本合計	84,029	90,538
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他の有価証券評価差額金	1,448	1,428
為替換算調整勘定	1,857	3,012
退職給付に係る調整累計額	884	1,742
その他の包括利益累計額合計	4,190	6,183
非支配株主持分	24,728	29,831
純資産合計	112,948	126,553
負債純資産合計	317,287	346,852

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 448,145	1 490,344
売上原価	398,308	434,604
売上総利益	49,837	55,740
販売費及び一般管理費	2 32,133	2 34,444
営業利益	17,704	21,295
営業外収益		
受取利息	92	112
受取配当金	117	119
持分法による投資利益	1,155	1,535
その他	782	379
営業外収益合計	2,148	2,145
営業外費用		
支払利息	1,018	1,513
その他	370	784
営業外費用合計	1,389	2,297
経常利益	18,463	21,143
特別利益		
固定資産売却益	3 136	3 1,256
投資有価証券売却益	30	261
抱合せ株式消滅差益	-	284
特別利益合計	166	1,802
特別損失		
固定資産売却損	4 21	4 9
固定資産除却損	5 112	5 166
減損損失	6 1,037	6 2,262
その他	68	77
特別損失合計	1,240	2,516
税金等調整前当期純利益	17,390	20,430
法人税、住民税及び事業税	8,611	7,507
法人税等調整額	1,694	549
法人税等合計	6,916	6,957
当期純利益	10,473	13,473
非支配株主に帰属する当期純利益	854	1,689
親会社株主に帰属する当期純利益	9,619	11,783

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	10,473	13,473
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	732	99
為替換算調整勘定	988	1,227
退職給付に係る調整額	344	1,173
持分法適用会社に対する持分相当額	64	34
その他の包括利益合計	2,130	2,267
包括利益	12,603	15,740
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,222	13,776
非支配株主に係る包括利益	1,381	1,963

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,920	2,651	70,420	1	76,991
当期変動額					
剰余金の配当			2,581		2,581
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,619		9,619
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	7,037	0	7,037
当期末残高	3,920	2,651	77,458	1	84,029

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	795	1,200	590	2,587	23,013	102,592
当期変動額						
剰余金の配当						2,581
親会社株主に帰属する 当期純利益						9,619
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	652	657	293	1,603	1,715	3,318
当期変動額合計	652	657	293	1,603	1,715	10,355
当期末残高	1,448	1,857	884	4,190	24,728	112,948

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,920	2,651	77,458	1	84,029
当期変動額					
剰余金の配当			2,780		2,780
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,783		11,783
連結及び持分法適用範 囲の変動			0		0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		2,503			2,503
非連結子会社との合併 による増減			9		9
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,503	9,012	-	6,508
当期末残高	3,920	148	86,470	1	90,538

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,448	1,857	884	4,190	24,728	112,948
当期変動額						
剰余金の配当						2,780
親会社株主に帰属する 当期純利益						11,783
連結及び持分法適用範 囲の変動						0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						2,503
非連結子会社との合併 による増減						9
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	19	1,154	857	1,993	5,102	7,095
当期変動額合計	19	1,154	857	1,993	5,102	13,604
当期末残高	1,428	3,012	1,742	6,183	29,831	126,553

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	17,390	20,430
減価償却費	11,380	12,658
減損損失	1,037	2,262
のれん償却額	583	647
貸倒引当金の増減額（ は減少）	7	32
賞与引当金の増減額（ は減少）	90	170
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	331	605
受取利息及び受取配当金	210	231
支払利息	1,018	1,513
持分法による投資損益（ は益）	1,155	1,535
抱合せ株式消滅差損益（ は益）	-	284
有形及び無形固定資産売却損益（ は益）	115	1,246
有形及び無形固定資産除却損	112	166
投資有価証券売却損益（ は益）	30	261
売上債権の増減額（ は増加）	468	920
棚卸資産の増減額（ は増加）	6,576	1,527
仕入債務の増減額（ は減少）	472	2,815
未払消費税等の増減額（ は減少）	33	1,878
その他	1,587	4,288
小計	23,800	45,147
利息及び配当金の受取額	414	739
利息の支払額	1,031	1,505
法人税等の支払額	7,377	8,949
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>15,807</b>	<b>35,432</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	13,110	13,041
有形及び無形固定資産の売却による収入	172	2,758
投資有価証券の取得による支出	67	46
関係会社株式の取得による支出	440	1,269
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,018	2 15,572
その他	2,258	1,372
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>16,723</b>	<b>28,542</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,239	1,100
長期借入れによる収入	18,059	19,123
長期借入金の返済による支出	12,141	24,229
社債の償還による支出	10	110
配当金の支払額	2,581	2,780
非支配株主への配当金の支払額	394	423
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	3,489
その他	1,985	1,843
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,293	14,853
現金及び現金同等物に係る換算差額	986	42
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,223	8,005
現金及び現金同等物の期首残高	29,660	28,436
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	7
現金及び現金同等物の期末残高	1 28,436	1 20,439

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 50社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

第2 四半期連結会計期間より、SBS Europe B.V.について重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、第2 四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したBlackbird Logistics B.V.及び同社の子会社5社を連結の範囲に含めております。

当第4 四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したブリヂストン物流㈱及び同社の子会社1社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

㈱EMC、㈱アイアンドアイ、SBS自動車学校㈱、SBS Logistics Singapore Pte.Ltd.、Atlas Logistics Pvt. Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 1社

㈱ゼロ

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用しない主要な非連結子会社

㈱EMC、㈱アイアンドアイ、SBS自動車学校㈱、SBS Logistics Singapore Pte.Ltd.、Atlas Logistics Pvt.Ltd.

持分法を適用しない主要な関連会社

TAS Logistics Co.,Ltd.

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。

(3) 持分法適用会社である㈱ゼロの決算日は6月30日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、9月30日現在で仮決算を実施しております。また、連結決算日との間に生じた重要な連結会社間取引につき、連結上必要な調整を行っております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Toshiba Logistics India Pvt.Ltd.の決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算にもとづく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛販売用不動産.....個別法

販売用不動産.....個別法

販売用不動産信託受益権...個別法

商品及び製品.....先入先出法

原材料及び貯蔵品.....主に最終仕入原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主に定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～20年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、顧客関連資産については効果の及ぶ期間(18～30年)に基づく定額法、その他の無形固定資産については定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は当該金額)とする定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社では、従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度末の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年及び15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3～11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

物流事業

物流事業では、トラック輸送、鉄道利用輸送、低温物流、国際物流、物流センター運営、流通加工、企業向け即配便、個人宅配などの物流サービス、これらの事業を一括受託する3PL並びに4PLサービス、物流コンサルティングサービス、及びこれらに付帯するサービスを顧客に提供しております。これらのサービスについては、原則として一定期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しておりますが、充足されるまでの期間が短期間であるものについては、履行義務の充足が完了したと認められる一時点で収益を認識しております。なお、国内物流の一部業務においては、出発日・作業開始日から到着日・作業完了日までの期間が通常の期間である場合には、出発日・作業開始日に収益を認識しております。

また、関連する事業として、燃料やタイヤなどの商品を顧客に販売しております。商品の販売については、顧客に商品を引渡した時点で収益を認識しております。

さらに、運送車両のリース取引を行っており、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づき、収益を認識しております。ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。約束された対価については、履行義務充足後1年以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

不動産事業

不動産事業は、不動産賃貸事業と不動産開発・販売事業から構成されております。

不動産賃貸事業では、所有する施設をオフィス、住居、倉庫などの用途として賃貸を行っております。不動産の賃貸については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づき、収益を認識しております。

不動産開発・販売事業では、開発した物流施設等の販売を行っております。不動産売買取引が完了する引渡し時点で収益を認識しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。なお、「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(企業会計基準委員会移管指針第10号)の対象となる不動産(不動産信託受益権を含む。)の譲渡については、当該基準に基づき、収益を認識しております。

約束された対価については、履行義務充足後1年以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

#### その他事業

その他事業は、主に人材派遣、環境、マーケティング、太陽光発電などのサービスを顧客に提供しております。これらのサービスについては、原則として一定期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しておりますが、充足されるまでの期間が短期間であるものについては、履行義務の充足が完了したと認められる一時点で収益を認識しております。

#### (6) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段・・・為替予約  
ヘッジ対象・・・外貨建取引・金銭債権債務等
- b. ヘッジ手段・・・金利スワップ  
ヘッジ対象・・・借入金利息

##### ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較してその有効性の評価をしております。ただし、振当処理によっている為替予約取引および特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

#### (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

#### (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### グループ通算制度の適用

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	1,037	2,262
有形固定資産	97,195	110,015
無形固定資産	33,472	49,589

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会により承認された次年度の予算を基礎としており、翌期以降の成長率及び将来の投資計画等を主要な仮定としております。

これらの仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会)を当連結会計年度の期首から適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」に表示していた281百万円、「その他」に表示していた500百万円は、「その他」782百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
仕掛販売用不動産	6,971百万円	14,012百万円
販売用不動産	34,111	9,765
販売用不動産信託受益権	-	15,240
商品及び製品	259	711
原材料及び貯蔵品	460	497
計	41,803	40,227

2 資産保有目的の変更

当連結会計年度(2025年12月31日)

従来、固定資産に計上されていた「建物及び構築物」、「土地」等757百万円を保有目的の変更により、流動資産の「棚卸資産」(販売用不動産)に振替えております。

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(株式)	11,441百万円	13,584百万円

## 4 担保に供している資産並びに担保付債務は、次のとおりであります。

## 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
担保資産		
建物及び構築物	485百万円	1,470百万円
機械装置及び運搬具	-	1,311
土地	832	2,270
計	1,318	5,053
上記に対応する債務		
1年内返済予定長期借入金	66百万円	468百万円
長期借入金	682	2,012
計	748	2,481

上記の他、差入保証金の代用として投資有価証券9百万円を差入れています。

## 5 保証債務

以下の関係会社等の金融機関からの借入及び債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
東芝ロジスティクス㈱従業員（住宅ローン）	0	-
計	0	-

## 6 期末日満期手形等の会計処理

連結会計年度末日の満期手形及び電子記録債権債務等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の満期手形、ファクタリング債権、電子記録債権、ファクタリング債務及び電子記録債務が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形、売掛金及び契約資産	76百万円	81百万円
支払手形及び買掛金	171	183
電子記録債務	109	107
未払金	0	1

## 7 当座貸越契約

当社グループにおいては、当座貸越契約を締結しております。なお、借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額	72,053百万円	70,347百万円
借入実行残高	21,100	20,626
差引額	50,953	49,721

- 8 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	149百万円	73百万円
売掛金	63,024	70,903
電子記録債権	2,532	1,107
契約資産	341	1,151

9 偶発債務

前連結会計年度（2024年12月31日）

2022年6月30日に発生しました当社連結子会社の物流施設における火災について、荷主の商品の焼失、毀損に対する補償等により追加の損失が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることは困難であるため、連結財務諸表には反映しておりません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

2022年6月30日に発生しました当社連結子会社の物流施設における火災について、荷主の商品の焼失、毀損に対する補償等により追加の損失が生じる可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることは困難であるため、連結財務諸表には反映しておりません。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与手当	10,715百万円	11,013百万円
賞与引当金繰入額	785	935

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
土地及び建物	0百万円	1,122百万円
機械装置及び運搬具	132	127
有形固定資産その他 (工具、器具及び備品)	3	3
無形固定資産その他（ソフトウェア及び借地権）	0	3
計	136	1,256

## 4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
土地及び建物	5百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	13	6
有形固定資産その他 (工具、器具及び備品)	1	0
計	21	9

## 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	72百万円	72百万円
機械装置及び運搬具	6	39
リース資産	3	1
有形固定資産その他 (工具、器具及び備品)	15	21
無形固定資産その他	14	32
計	112	166

## 6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

場所	用途	種類
宮城県仙台市宮城野区他	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、有形固定資産その他(工具、器具及び備品)
神奈川県厚木市	事業用資産	機械装置及び運搬具、有形固定資産その他(工具、器具及び備品)、無形固定資産その他(ソフトウェア仮勘定)等
大阪府大阪市大正区他	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、有形固定資産その他(工具、器具及び備品)、無形固定資産その他(ソフトウェア)
その他(2箇所)	事業用資産	建物及び構築物、有形固定資産その他(工具、器具及び備品)

当社グループは、主に管理会計上の区分であり、継続的に収支の把握を行っている支店、事業所および営業所等を単位として資産のグルーピングを行っております。なお、遊休不動産については、物件毎に資産のグルーピングを行っております。

収益性が低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,037百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物122百万円、機械装置及び運搬具321百万円、有形固定資産その他145百万円、無形固定資産その他等447百万円であります。

なお、回収可能額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は主に不動産鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.1%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

場所	用途	種類
埼玉県新座市	事業用資産	建物及び構築物、有形固定資産その他(工具、器具及び備品)、差入保証金
千葉県野田市	事業用資産	建物及び構築物、有形固定資産その他(工具、器具及び備品)、投資その他の資産(長期前払費用)等
東京都新宿区	事業用資産	無形固定資産その他(ソフトウェア)等
その他(3箇所)	事業用資産	建物及び構築物、有形固定資産その他(工具、器具及び備品)、土地、無形固定資産その他(ソフトウェア)、リース資産(使用権資産)等

当社グループは、主に管理会計上の区分であり、継続的に収支の把握を行っている支店、事業所および営業所等を単位として資産のグルーピングを行っております。なお、遊休不動産については、物件毎に資産のグルーピングを行っております。

収益性が低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,262百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物944百万円、機械装置及び運搬具27百万円、土地182百万円、リース資産180百万円、建設仮勘定38百万円、有形固定資産その他155百万円、無形固定資産その他等416百万円、差入保証金160百万円、投資その他の資産156百万円であります。

なお、回収可能額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は主に不動産鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.2%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,034百万円	121百万円
組替調整額	10	8
税効果調整前	1,045	113
税効果額	313	14
その他有価証券評価差額金	732	99
為替換算調整勘定：		
当期発生額	988	1,227
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	608	1,940
組替調整額	112	192
税効果調整前	496	1,747
税効果額	152	574
退職給付に係る調整額	344	1,173
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	107	28
組替調整額	42	62
持分法適用会社に対する持分 相当額	64	34
その他の包括利益合計	2,130	2,267

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	39,718,200	-	-	39,718,200
合計	39,718,200	-	-	39,718,200
自己株式				
普通株式(注)	789	44	-	833
合計	789	44	-	833

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加44株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月14日 取締役会	普通株式	2,581	65	2023年12月31日	2024年3月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月14日 取締役会	普通株式	2,780	利益剰余金	70	2024年12月31日	2025年3月10日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	39,718,200	-	-	39,718,200
合計	39,718,200	-	-	39,718,200
自己株式				
普通株式(注)	833	-	-	833
合計	833	-	-	833

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月14日 取締役会	普通株式	2,780	70	2024年12月31日	2025年3月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年2月13日 取締役会	普通株式	3,574	利益剰余金	90	2025年12月31日	2026年3月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	29,703百万円	22,553百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	1,266	1,488
短期借入金勘定に含まれる当座借越	-	626
現金及び現金同等物	28,436	20,439

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(Blackbird Logistics B.V.及びその子会社5社)

流動資産	1,500百万円
固定資産	14,665
のれん	3,741
流動負債	2,441
固定負債	8,783
非支配株主持分	988
株式の取得価額	7,694
現金及び現金同等物	212
差引：取得のための支出	7,907

(ブリヂストン物流㈱及びその子会社1社)

流動資産	7,703百万円
固定資産	11,804
のれん	1,184
流動負債	6,146
固定負債	2,853
非支配株主持分	3,509
株式の取得価額	8,183
現金及び現金同等物	393
支配獲得日からみなし取得日までの間に 受け入れた当該会社からの預り金等	124
差引：取得のための支出	7,664

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(イ)有形固定資産

主として、物流事業における設備(建物、機械装置及び運搬具)であります。

(ロ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	23,992	30,859
1年超	139,139	174,017
合計	163,132	204,876

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
リース料債権部分	914	1,041
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	180	175
リース投資資産	734	866

## (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

## 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	6	4	5	1	1	2
リース投資資産	319	226	140	123	37	67

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	4	5	1	1	2	-
リース投資資産	325	236	220	134	81	42

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	4,981	5,579
1年超	22,038	24,505
合計	27,019	30,085

## 3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

## (1) リース債権及びリース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
流動資産	12	8

## (2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
流動負債	4	3
固定負債	8	5

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については資金計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することとし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制となっております。

有価証券及び投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、その大半が3ヶ月以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資に係る資金調達です。

外貨建取引・金銭債権債務等のキャッシュ・フロー固定化や、変動金利の借入金の一部に対し、金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかる目的でデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建取引・金銭債権債務等のキャッシュ・フロー固定化を目的とした為替予約取引および借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、グループ各社で定めた債権管理規程に従い、営業債権について主管部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建取引・金銭債権債務等のキャッシュ・フロー固定化のために、為替予約を利用しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況等を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、グループ会社も含め担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額について、主なものは次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
投資有価証券(*2)			
関連会社株式	7,715	9,326	1,611
その他有価証券	3,738	3,738	-
長期借入金(*1)	79,441	78,971	469

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	4,236

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
投資有価証券(*2)			
関連会社株式	8,673	14,417	5,743
その他有価証券	3,511	3,511	-
長期借入金(*1)	75,714	74,999	714

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	5,592

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,703	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	66,048	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(国債)	-	-	-	-
合計	95,752	-	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,553	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	73,236	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(国債)	-	-	-	9
合計	95,790	-	-	9

2 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	21,100	-	-	-	-	-
長期借入金	24,066	26,267	18,917	7,985	1,435	769
合計	45,166	26,267	18,917	7,985	1,435	769

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20,626	-	-	-	-	-
長期借入金	26,674	22,700	12,807	6,332	6,588	611
合計	47,300	22,700	12,807	6,332	6,588	611

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	3,738	-	-	3,738
資産計	3,738	-	-	3,738

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	3,511	-	-	3,511
資産計	3,511	-	-	3,511

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 関連会社株式	9,326	-	-	9,326
資産計	9,326	-	-	9,326
長期借入金	-	78,971	-	78,971
負債計	-	78,971	-	78,971

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式	14,417	-	-	14,417
資産計	14,417	-	-	14,417
長期借入金	-	74,999	-	74,999
負債計	-	74,999	-	74,999

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

負債

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,696	1,663	2,033
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,696	1,663	2,033
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	41	53	11
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	41	53	11
合計		3,738	1,716	2,021

(注) 非上場有価証券(連結貸借対照表計上額 509百万円)については、市場価格がない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,446	1,669	1,776
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,446	1,669	1,776
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	55	63	7
	(2) 債券	9	9	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	65	73	7
合計		3,511	1,742	1,769

(注) 非上場有価証券(連結貸借対照表計上額 680百万円)については、市場価格がない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	120	30	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	284	261	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について68百万円(その他有価証券の株式0百万円、関係会社株式67百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	12,113	4,829	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,829	2,821	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	16,744百万円	16,272百万円
勤務費用	794	752
利息費用	191	257
過去勤務費用の発生額	92	-
数理計算上の差異の発生額	480	1,104
退職給付の支払額	1,071	1,489
新規連結による増加	-	1,563
退職給付債務の期末残高	16,272	16,251

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	8,313百万円	8,732百万円
期待運用収益	207	218
数理計算上の差異の発生額	213	836
拠出金の支払額	405	382
退職給付の支払額	406	508
年金資産の期末残高	8,732	9,661

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,661百万円	1,913百万円
退職給付費用	343	363
退職給付の支払額	245	153
新規連結による増加	117	-
その他	36	2
退職給付に係る負債の期末残高	1,913	2,121

## (4) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,685百万円	11,627百万円
年金資産	8,732	9,661
	3,953	1,965
非積立型制度の退職給付債務	5,499	6,745
連結貸借対照表に計上された負債	9,452	8,711
退職給付に係る負債	9,452	8,711
連結貸借対照表に計上された負債	9,452	8,711

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	794百万円	752百万円
利息費用	191	257
期待運用収益	207	218
数理計算上の差異の費用処理額	114	202
過去勤務費用の費用処理額	9	9
簡便法で計算した退職給付費用	343	363
その他	82	64
確定給付制度に係る退職給付費用	935	898

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
過去勤務費用	83百万円	9百万円
数理計算上の差異	579	1,738
合計	496	1,747

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識過去勤務費用	102百万円	93百万円
未認識数理計算上の差異	1,802	3,541
合計	1,699	3,447

(注) 上記は連結子会社に関するものであり、退職給付に係る調整累計額には、上記のほか持分法適用会社の未認識項目(持分相当額)が計上されております。

## (8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
債券	45.9%	38.3%
オルタナティブ	17.1	10.2
一般勘定	4.1	12.5
株式	30.5	26.4
その他	2.4	12.6
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
割引率	0.5～1.5%	1.6～2.8 %
長期期待運用収益率	2.5	2.5

予想昇給率については、前連結会計年度は2020年3月31日、2022年3月31日、2024年3月31日、2024年6月30日及び2024年12月31日を、当連結会計年度は2022年3月31日、2025年3月31日、2025年6月30日及び2025年12月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度392百万円、当連結会計年度522百万円であり、ます。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
子会社の資産及び負債の時価評価による 評価差額金	162百万円	125百万円
未払事業税	253	279
賞与引当金	766	927
退職給付に係る負債	2,929	2,761
繰越欠損金	1,157	602
減価償却超過額	917	607
減損損失	1,911	2,356
投資有価証券評価損	905	903
資産除去債務	1,831	2,045
その他	1,907	1,990
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>12,744</b>	<b>12,601</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,144	590
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,244	3,482
<b>評価性引当額小計</b>	<b>4,388</b>	<b>4,072</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>8,355</b>	<b>8,528</b>
<b>繰延税金負債</b>		
子会社の資産及び負債の時価評価による 評価差額金	12,027	15,067
その他有価証券評価差額金	981	953
固定資産圧縮積立金	3,533	3,573
連結会社間内部損失消去	139	101
在外連結子会社の留保利益	216	280
持分法適用関連会社の留保利益	859	1,040
資産除去債務	355	367
その他	337	123
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>18,450</b>	<b>21,508</b>
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>10,095</b>	<b>12,979</b>

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( )	571	83	28	-	8	465	1,157
評価性引当額	571	83	28	-	8	452	1,144
繰延税金資産	-	-	-	-	-	13	13

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( )	83	28	-	8	16	465	602
評価性引当額	83	28	-	8	16	454	590
繰延税金資産	-	-	-	-	-	11	11

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.1
住民税均等割	1.1	1.0
評価性引当額	0.4	2.2
繰越欠損金の消滅による税効果取崩額	0.2	2.8
税率変更による影響	0.0	1.6
のれん償却額	0.9	1.0
持分法投資損益	2.0	2.2
連結子会社との税率差異	0.2	0.1
留保金課税	6.0	-
その他	1.4	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.8	34.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が411百万円、法人税等調整額が316百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が27百万円、退職給付に係る調整累計額が29百万円それぞれ減少する等の影響があります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称   ブリヂストン物流㈱

事業の内容           貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、倉庫業、通関業など

(2) 企業結合を行った主な理由

ブリヂストン物流は、ブリヂストングループ唯一の物流専門会社として、タイヤ物流を柱として培ってきた現場ノウハウや技術、またブリヂストングループとしてのブランド力、ネットワーク力を活かし、変化する物流環境に最適なソリューションを提供しています。

また、当社グループは総合物流事業者として、事業規模と事業領域の拡充、さらには優秀な人材等を確保する手段として、M & Aを重要な成長戦略の一つとして位置付けています。本株式取得により、ブリヂストン物流がブリヂストングループおよびその主要取引先との良好な関係を維持しつつ、当社グループが保有するインフラ・ノウハウの共有、物流事業における協業とシナジー追求によって、より付加価値の高い総合的な物流サービスを提供できる体制を整えてまいります。

(3) 企業結合日

2025年12月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

ブリヂストン物流㈱

(6) 取得した議決権比率

66.6%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価としてブリヂストン物流㈱の株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年12月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しております

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	8,183百万円
取得原価		8,183

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等   98百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

1,184百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	7,553百万円
固定資産	11,804
資産合計	19,357
流動負債	5,996
固定負債	2,853
負債合計	8,850

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその種類別の内訳並びに償却期間

主な種類別の内訳	金額	償却期間
顧客関連資産	5,700百万円	27年

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	53,784百万円
営業利益	926
税金等調整前当期純利益	945
親会社株主に帰属する当期純利益	402
1株当たり当期純利益	10.13円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Blackbird Logistics B.V.

事業の内容 ズワルウブランドを中心とした総合ロジスティック事業。パレット輸送事業、コンテナ輸送事業、危険物・食料等特定の認定が必要な輸送事業、倉庫保管事業（オースターブロッカー、マースフラクテ ロッテルダム、ヴィット ゼー、ズワルテ ゼーの4拠点）、貨物輸送事業（国際輸送、船便・航空便、国際複合一貫輸送）等

(2) 企業結合を行った主な理由

Blackbird Logistics B.V.は、中核会社であるDe Zwaluw Logistiek B.V.（以下「ズワルウ社」）、Pyxis Logistic Solution B.V.、De Zwaluw Shipping B.V.、Maasvlakte Customs Services B.V.、Transmission Hoorn B.V.各社の全株式を保有する持株会社です。

中核会社のズワルウ社は、1948年にオランダのエンクハイゼンで設立され、輸入雑貨を中心にヨーロッパで急成長しているディスカウント小売事業者等の事業拡大をサポートしています。ズワルウ社は現在、欧州最大港であるロッテルダム港において、倉庫サービスを拡大し、ヨーロッパ全域をカバーする貨物利用運送サービス、オースターブロッカーの自社DCを中心にベネルクス3国での自社ネットワークによる運送サービスによって、小売事業者およびそのサプライヤーその他に3PLサービスを提供しています。

本件株式取得によって、ズワルウグループの物流運営事業を中心に、SBSグループの欧州地域における3PL事業を拡大し、中国・アジアの既存事業及び顧客ネットワークと融合させることで、グループ全体の海外事業を強化することを計画しています。

(3) 企業結合日

2025年6月30日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

Blackbird Logistics B.V.

(6) 取得した議決権比率

80.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社であるSBS Europe B.V.が現金を対価としてBlackbird Logistics B.V.の株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2025年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	7,694百万円
取得原価		7,694

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 348百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

3,741百万円

なお、中間連結会計期間において、暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度末に取得原価の配分が確定しております。この結果、企業結合時に認識したのれんは2,148百万円減少しております。

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,500百万円
固定資産	14,665
資産合計	16,166
流動負債	2,441
固定負債	8,783
負債合計	11,224

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその種類別の内訳並びに償却期間

主な種類別の内訳	金額	償却期間
顧客関連資産	3,890百万円	18年

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響

の概算額及びその算定方法

売上高	5,196百万円
営業利益	516
税金等調整前当期純利益	464
親会社株主に帰属する当期純利益	237
1株当たり当期純利益	5.98円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Blackbird Logistics B.V.

事業の内容 ズワルウブランドを中心とした総合ロジスティック事業。パレット輸送事業、コンテナ輸送事業、危険物・食料等特定の認定が必要な輸送事業、倉庫保管事業（オースターブロッカー、マースフラクテ ロッテルダム、ヴィット ゼー、ズワルテ ゼーの4拠点）、貨物輸送事業（国際輸送、船便・航空便、国際複合一貫輸送）等

(2) 企業結合日

2025年10月1日（みなし取得日）

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

Blackbird Logistics B.V.

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は20.0%であり、当該取引によりBlackbird Logistics B.V.を当社の完全子会社といたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,489百万円
取得原価		3,489

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な増減

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の額

2,503百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

倉庫等建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1年～45年と見積り、割引率は0.00%～2.96%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	3,010百万円	3,500百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	415	295
時の経過による調整額	19	22
新規連結子会社の取得に伴う増加額	151	35
資産除去債務の履行による減少額	91	65
見積りの変更による減少額	8	4
為替換算差額等	4	4
期末残高	3,500	3,787

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の土地及び施設を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,341百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,361百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、売却益は1,102百万円(特別利益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	20,513	20,534
期中増減額	21	1,744
期末残高	20,534	18,790
期末時価	27,052	26,311

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(340百万円)であり、主な減少額は減価償却(257百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(233百万円)であり、主な減少額は販売用不動産振替(863百万円)と不動産売却(1,147百万円)であります。
- 3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であり、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて合理的に調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記情報(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末

において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	65,706	72,085
契約資産	341	1,151
契約負債	26	28

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は26百万円であります。

契約資産の増減は、主として収益認識(契約資産の増加)と、営業債権への振替(同、減少)により生じたものであります。

契約負債の増減は、主として前受金(契約負債の増加)と、収益認識(同、減少)により生じたものであります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社の傘下において、各事業会社はそれぞれ独立した経営単位として戦略を立案し事業活動を展開しておりますが、当社グループの中核的業務につきましては当社が包括的・横断的に統括し管理することとしております。

このことから当社グループでは、報告セグメントを「物流事業」、「不動産事業」及び「その他事業」の3つとしております。

「物流事業」は、トラック輸送、鉄道利用輸送、低温物流、国際物流、物流センター運営、流通加工、企業向け即配便、個人宅配などの事業とこれらの事業を一括受託する3PL並びに4PL事業、物流コンサルティング事業、及びこれらに付帯する事業から構成されます。

「不動産事業」は、所有する施設をオフィス、住居、倉庫などの用途として賃貸する事業及び物流施設の開発・販売事業から構成されます。

「その他事業」は、人材、環境、マーケティング、太陽光発電などの事業から構成されます。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	物流事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	414,716	4,694	9,875	429,286	-	429,286
その他の収益	5,616	13,241	-	18,858	-	18,858
外部顧客への売上高	420,333	17,936	9,875	448,145	-	448,145
セグメント間の内部 売上高又は振替高	800	1,704	1,259	3,764	3,764	-
計	421,133	19,640	11,135	451,909	3,764	448,145
セグメント利益	9,220	8,113	390	17,724	20	17,704
セグメント資産	223,904	65,100	5,286	294,291	22,995	317,287
その他の項目						
減価償却費	8,889	1,536	288	10,715	665	11,380
のれんの償却額	583	-	-	583	-	583
減損損失	1,037	-	-	1,037	-	1,037
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,037	1,218	1,030	14,286	451	14,738

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去52百万円及び各報告セグメントに配分していない当社に係る損益 72百万円であります。
  - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 64,208百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産87,204百万円であります。全社資産の主なものは当社の余資運用資金(現金及び預金)、グループ内金融及び管理部門に係る資産等であります。
  - (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去 0 百万円及び各報告セグメントに帰属しない当社の減価償却費665百万円であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去 124百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産576百万円であります。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	物流事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	453,932	1,446	10,778	466,157	-	466,157
その他の収益	6,300	17,885	-	24,186	-	24,186
外部顧客への売上高	460,233	19,331	10,778	490,344	-	490,344
セグメント間の内部 売上高又は振替高	775	1,919	1,242	3,937	3,937	-
計	461,009	21,251	12,021	494,281	3,937	490,344
セグメント利益	11,888	9,142	675	21,705	409	21,295
セグメント資産	275,153	59,966	5,586	340,706	6,146	346,852
その他の項目						
減価償却費	10,187	1,431	317	11,936	722	12,658
のれんの償却額	647	-	-	647	-	647
減損損失	1,917	344	-	2,262	-	2,262
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,957	292	161	13,412	562	13,974

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去79百万円及び各報告セグメントに配分していない当社に係る損益 489百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去 71,738百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産77,885百万円であります。全社資産の主なものは当社の余資運用資金(現金及び預金)、グループ内金融及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去 0百万円及び各報告セグメントに帰属しない当社の減価償却費721百万円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産562百万円であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)リコー及びそのグループ会社	44,949	物流事業

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	オランダ	アジア	その他	合計
95,232	11,696	2,315	770	110,015

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	物流事業	不動産事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	583	-	-	-	583
当期末残高	7,287	-	-	-	7,287

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	物流事業	不動産事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	647	-	-	-	647
当期末残高	11,917	-	-	-	11,917

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	氏名	職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	鎌田 正彦	当社代表取締役	(被所有) 間接 50.07	公益財団法人 S B S 鎌田財団代表理事	寄付	17		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

財団への寄付金の拠出額については、取締役会の承認に基づき決定しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	氏名	職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	鎌田 正彦	当社代表取締役	(被所有) 間接 49.58	公益財団法人 S B S 鎌田財団代表理事	寄付	17		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

財団への寄付金の拠出額については、取締役会の承認に基づき決定しております。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

当連結会計年度において、当社の親会社でありました(株)鎌田企画が保有する当社株式の一部を市場取引で売却したことにより、(株)K M Kホールディングス及び(株)鎌田企画は当社の親会社に該当しないこととなり、その他の関係会社に該当することとなりました。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	2,221.18円	2,435.25円
1株当たり当期純利益金額	242.19円	296.69円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	9,619	11,783
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	9,619	11,783
普通株式の期中平均株式数(株)	39,717,392	39,717,367

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株ジャス	第1回 無担保社債	2020年 9月25日	100 (100)	- (-)	0.019	なし	2025年 9月25日
株ジャス	第2回 無担保社債	2020年 9月25日	10 (10)	- (-)	0.019	なし	2025年 9月25日

(注) 上記「当期首残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	21,100	20,626	1.485	
1年以内に返済予定の長期借入金	24,066	26,674	1.435	
1年以内に返済予定のリース債務	1,751	2,183	4.216	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	55,374	49,040	1.496	2027年1月～ 2049年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,113	8,190	3.989	2027年1月～ 2035年8月
合計	104,406	106,714		

(注) 1 上記「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものは平均利率の計算には含めておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	22,700	12,807	6,332	6,588
リース債務	1,645	1,149	1,082	1,125

## 【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用	23	0	-	23
不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務	3,477	356	69	3,764
合計	3,500	356	69	3,787

## (2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	228,539	490,344
税金等調整前中間(当期)純利益金額 (百万円)	6,280	20,430
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額 (百万円)	2,760	11,783
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	69.50	296.69

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,984	8,665
売掛金	382	510
前払費用	596	633
短期貸付金	1 53,235	1 50,157
未収入金	1 957	1 1,166
未収還付法人税等	-	184
その他	1 461	1 889
貸倒引当金	9	8
流動資産合計	71,608	62,197
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,418	907
機械及び装置	170	143
工具、器具及び備品	629	726
土地	1,049	348
その他	870	440
有形固定資産合計	4,138	2,565
無形固定資産		
商標権	5	12
ソフトウェア	1,054	609
その他	59	18
無形固定資産合計	1,119	640
投資その他の資産		
投資有価証券	1,324	1,238
関係会社株式	67,719	87,458
繰延税金資産	-	243
その他	1,182	1,242
投資その他の資産合計	70,226	90,184
固定資産合計	75,483	93,390
資産合計	147,092	155,587

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	3 20,100	3 19,000
1年内返済予定の長期借入金	23,712	26,063
買掛金	264	358
未払金	1 1,413	1 746
未払費用	117	149
未払法人税等	297	30
前受収益	7	7
預り金	1 9,895	1 20,339
その他	1 77	1 66
流動負債合計	55,885	66,761
<b>固定負債</b>		
長期借入金	53,826	46,263
退職給付引当金	94	169
資産除去債務	154	216
その他	1 119	1 37
固定負債合計	54,195	46,687
負債合計	110,080	113,449
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,920	3,920
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	2,250	2,250
その他資本剰余金	146	146
資本剰余金合計	2,396	2,396
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	30,103	35,278
利益剰余金合計	30,103	35,278
自己株式	1	1
株主資本合計	36,419	41,594
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	592	544
評価・換算差額等合計	592	544
純資産合計	37,012	42,138
負債純資産合計	147,092	155,587

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
売上高	1	19,566	1	22,890
売上原価	1	2,442	1	4,478
売上総利益		17,123		18,411
販売費及び一般管理費	1, 2	7,998	1, 2	8,708
営業利益		9,125		9,702
営業外収益				
受取利息	1	405	1	590
受取和解金		180		9
その他		51		36
営業外収益合計		638		636
営業外費用				
支払利息	1	832	1	1,248
金融支払手数料		8		131
投資事業組合運用損		47		23
関係会社債権放棄損		296		500
その他		26	1	6
営業外費用合計		1,210		1,909
経常利益		8,552		8,429
特別利益				
投資有価証券売却益		30		261
特別利益合計		30		261
特別損失				
減損損失		-		1,245
固定資産除却損		11		9
投資有価証券評価損		0		-
特別損失合計		11		1,255
税引前当期純利益		8,570		7,436
法人税、住民税及び事業税		224		201
法人税等調整額		13		317
法人税等合計		238		518
当期純利益		8,332		7,954

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
人件費		293	12.0	576	12.9
経費					
1 外注費		1,412		2,743	
2 賃借料		212		511	
3 その他		524		647	
経費計		2,148	88.0	3,902	87.1
売上原価合計		2,442	100.0	4,478	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰 余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金 合計			
当期首残高	3,920	2,250	146	2,396	24,352	24,352	1	30,668	
当期変動額									
剰余金の配当					2,581	2,581		2,581	
当期純利益					8,332	8,332		8,332	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	5,750	5,750	0	5,750	
当期末残高	3,920	2,250	146	2,396	30,103	30,103	1	36,419	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	216	216	30,885
当期変動額			
剰余金の配当			2,581
当期純利益			8,332
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	376	376	376
当期変動額合計	376	376	6,126
当期末残高	592	592	37,012

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰 余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金 合計			
当期首残高	3,920	2,250	146	2,396	30,103	30,103	1	36,419	
当期変動額									
剰余金の配当					2,780	2,780		2,780	
当期純利益					7,954	7,954		7,954	
自己株式の取得								-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	5,174	5,174	-	5,174	
当期末残高	3,920	2,250	146	2,396	35,278	35,278	1	41,594	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	592	592	37,012
当期変動額			
剰余金の配当			2,780
当期純利益			7,954
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	47	47	47
当期変動額合計	47	47	5,126
当期末残高	544	544	42,138

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、その他の無形固定資産については、定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営管理料、業務委託料、不動産賃貸収入および受取配当金、並びに物流事業による収益となります。経営管理料および業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた管理業務を提供することが履行義務であり、業務を提供した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。不動産賃貸料収入については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)を適用しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。物流事業については、主に顧客へ輸送、保管、荷役及び梱包などの物流サービスを提供しております。これらのサービスについては、原則として一定期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しておりますが、充足されるまでの期間が短期間であるものについては、履行義務の充足が完了したと認められる一時点で収益を認識しております。

## 6 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段・・・為替予約  
ヘッジ対象・・・外貨建取引・金銭債権債務等
- b. ヘッジ手段・・・金利スワップ  
ヘッジ対象・・・借入金利息

### (3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較してその有効性の評価をしております。ただし、振当処理によっている為替予約取引および特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

#### (会計方針の変更)

##### (「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

##### (グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会)を当事業年度の期首から適用しております。

#### (表示方法の変更)

##### (貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「その他の関係会社有価証券」は重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他の関係会社有価証券」に表示していた16百万円、「その他」に表示していた1,166百万円は、「その他」1,182百万円として組み替えております。

##### (売上原価明細書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「消耗品費」は重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。また、前事業年度において、「その他」に含めていた「賃借料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の売上原価明細書において、経費に表示していた「消耗品費」289百万円、「その他」446百万円は、「賃借料」212百万円、「その他」524百万円として組み替えております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	54,628百万円	51,388百万円
短期金銭債務	10,212	20,644
長期金銭債務	21	35

## 2 保証債務

以下の関係会社等の金融機関からの借入及び債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
東芝物流(上海)有限公司(借入枠)	650百万円	670百万円
東芝物流(杭州)有限公司(借入枠)	346	357
東芝物流(大連)有限公司(借入枠)	108	111
東芝物流(香港)有限公司(借入枠)	632	626
Toshiba Logistics (Singapore) Pte. Ltd. (借入枠)	81	85
TL Forwarding Service (Philippines) Corporation (借入枠)	55	53
TL Service Thailand Co.,Ltd. (長期借入保証)	603	646
TL Service Thailand Co.,Ltd. (借入枠)	361	387
Toshiba Logistics America, Inc. (借入枠)	237	234
Toshiba Logistics Europe GmbH (借入枠)	511	571
S B S ロジコム関東(株)	76	76
計	3,664	3,821

## 3 当座貸越契約

当社は、当座貸越契約を締結しております。なお、借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額の総額	64,700百万円	62,300百万円
借入実行残高	20,100	19,000
差引額	44,600	43,300

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	17,301百万円	18,591百万円
売上原価	571	1,328
販売費及び一般管理費	340	313
営業取引以外の取引による取引高	719	1,132

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
人件費	2,792百万円	2,979百万円
賃借料	999	1,037
業務委託費	1,167	1,024
消耗品費	729	1,059

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	736	9,326	8,589

当事業年度(2025年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	736	14,417	13,680

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
子会社株式	66,183	85,925
関連会社株式	814	796

上記については、市場価格のない株式であり、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損等	938百万円	912百万円
投資有価証券評価損	100	103
減損損失	-	369
繰越欠損金	821	289
その他	257	271
繰延税金資産小計	2,118	1,945
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	821	289
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,089	1,138
評価性引当額小計	1,911	1,427
繰延税金資産合計	207	518
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	261	240
資産除去債務	39	33
繰延税金負債合計	301	274
繰延税金資産(負債)の純額	94	243

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	32.7	41.0
評価性引当額	0.3	6.9
繰越欠損金の消滅による税効果取崩額	0.3	7.7
留保金課税	3.7	-
その他	0.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.8	7.0

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## 4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合(ブリヂストン物流株)

連結財務諸表「注記事項」(企業結合等関係)に記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、「2 財務諸表等 注記事項(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,418	301	686 (681)	126	907	1,058
	機械及び装置	170	13	7 (7)	33	143	581
	工具、器具及び備品	629	388	77 (77)	213	726	836
	土地	1,049	73	775	-	348	-
	その他	870	442	859	12	440	62
	計	4,138	1,219	2,406 (766)	385	2,565	2,538
無形固定資産	商標権	5	7	-	1	12	34
	ソフトウェア	1,054	359	285 (278)	517	609	2,732
	その他	59	239	279	-	18	-
	計	1,119	605	565 (278)	518	640	2,767

- (注) 1 「当期減少額」の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。
- 2 「建物」の「当期増加額」は、主にSBSキャビンホテル姉崎竣工による増加であります。
- 3 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」は、主に棚口ボ等設置による増加であります。
- 4 「ソフトウェア」の「当期増加額」は、主にITプラットフォーム資産購入による増加であります。
- 5 「土地」の「当期減少額」は、主に固定資産から棚卸資産への振替による減少であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9	8	9	8
退職給付引当金	94	77	3	169

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故やその他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.sbs-group.co.jp/">https://www.sbs-group.co.jp/</a>
株主に対する特典	インターネット通信販売(指定ウェブサイト上)における割引クーポンの付与 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象株主 2025年12月31日現在において、株主名簿に記載された1株以上を保有する株主</li> <li>・内容 以下の当社が指定するウェブサイト上で利用できる割引クーポン(15%オフ)を10個付与  <ul style="list-style-type: none"> <li>対象となる指定ウェブサイト</li> <li>当社グループ会社「マーケティングパートナー株式会社」が運営するペットフード通信販売ウェブサイト「POCHI」「tama」</li> </ul> </li> <li>・利用方法 指定ウェブサイトの注文画面でクーポンコードを入力することにより購入合計金額から上記割引  <ul style="list-style-type: none"> <li>購入合計金額(送料・支払手数料を除く)が、3,300円(税込)以上となる注文1回につき1個利用可</li> <li>指定ウェブサイトでのお客様登録が必要</li> <li>割引クーポン1個につき1回限り利用可</li> <li>割引クーポンの換金・ポイントへの変更は不可</li> <li>他の割引クーポンとの併用は不可</li> <li>限定商品や一部のキャンペーン、セット商品は使用対象外</li> </ul> </li> <li>・有効期限 割引クーポン到着日から2026年12月25日まで</li> </ul>

(注) 当社では、単元未満株主の権利を制限できる旨を以下のように定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第39期)(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年3月25日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月25日関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

(第40期中)(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)2025年8月8日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2025年3月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年4月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2025年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)及び第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2025年11月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2025年12月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号(事業譲渡の決定)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月24日

S B Sホールディングス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 将彦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菅沼 淳  
業務執行社員

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS B Sホールディングス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S B Sホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

不動産事業における不動産売却取引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結子会社である㈱エルマックスは、当連結会計年度において、同社の物流施設を信託受益権化し、特別目的会社に対し譲渡している。</p> <p>不動産事業の売上高は、【注記事項】（セグメント情報等）に記載されているとおり、19,331百万円であり、特別目的会社を譲受人とした不動産売却取引に係る売上高が大きな割合を占めている。</p> <p>不動産の売却取引については、リスク・経済価値アプローチ（譲渡不動産のリスクと経済価値のほとんど全てが他の者に移転した場合に当該譲渡不動産の消滅を認識する方法）により、収益認識の可否を判断するものとされている。</p> <p>この判断に関しては、スキーム全体の構成内容等を踏まえて、継続的関与の有無などを検討し、実質的に行うものとされており、特に売却先が特別目的会社である場合には、スキームや取引条件によっては、判断が複雑になることがある。</p> <p>当監査法人は、不動産事業における特別目的会社を譲受人とした不動産売却取引について、金額的重要性が高く、リスク・経済価値アプローチにおける収益認識の可否に経営者の判断を伴うことから、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、不動産の売却取引に関して、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スキーム全体の構成内容等を理解するために、スキーム概要資料や不動産の売却に係る各種契約書を閲覧した。</li> <li>・買戻し条件や売戻しの権利の有無など継続的関与の有無、内容について検証するために、取締役会議事録や不動産の売却に係る各種契約書等を閲覧した。</li> <li>・適正な価額で譲渡されていることを検証するために、不動産鑑定評価書等との比較を行った。</li> <li>・引渡しの事実を評価するため、対価に係る入金証憑や権利移転に係る登記簿謄本を閲覧した。</li> </ul>

企業結合の会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載されており、会社はブリヂストン物流㈱の株式を66.6%、連結子会社SBS Europe B.V.はBlackbird Logistics B.V.の株式を80.0%、それぞれ取得し、連結子会社としている。当該株式の取得原価は、8,183百万円、7,694百万円であり、取得にあたり識別可能資産及び負債の認識及び測定を行い取得原価の配分を行っている。その結果、ブリヂストン物流㈱について顧客関連資産及びのれんを5,700百万円（償却期間27年）及び1,184百万円（償却期間20年）計上している。また、Blackbird Logistics B.V.について顧客関連資産及びのれんを、3,890百万円（償却期間18年）及び3,741百万円（償却期間20年）計上している。なお、Blackbird Logistics B.V.の株式について、SBS Europe B.V.は当初取得後に20.0%を取得原価3,489百万円で追加取得している。</p> <p>当該子会社株式の取得価額を決定するにあたり、会社は、外部の専門家を利用し、株式価値評価書をもとに算定している。この金額は、収益還元法、類似会社法を組み合わせて検討されている。それぞれの評価モデルは経営者によって判断された当該子会社の事業計画による将来キャッシュ・フロー予測や割引率、類似会社指標も加味し算定された金額を基礎としている。</p> <p>また、識別された無形固定資産は主に顧客関連資産であり、将来キャッシュ・フロー予測、既存顧客の減耗率及び割引率をもとに測定されている。</p> <p>さらに、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び（企業結合等関係）に記載されている通り、顧客関連資産及びのれんの償却期間について、その効果が及ぶと認められる期間を見積り決定している。</p> <p>このように、当該企業結合取引は金額的重要性が高く、また、取得価額の決定、取得原価の配分及び償却期間の決定にあたり、専門的知識や経営者による判断を必要とするものであることから、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、当監査法人の監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、企業結合に関する会計処理を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、経営者が利用した株式価値評価及び無形資産評価の専門家について、その適性、能力及び客観性を評価した。また、経営者が利用した専門家が作成した株価算定書及び無形資産価値算定書を閲覧し、株式価値評価額及び無形資産評価額について、採用された評価手法、評価の前提条件及び使用された評価指数を検討した。</li> <li>・株式価値評価額、無形資産評価額の基礎となる被取得企業の事業計画について、過去実績等と比較した。</li> <li>・のれん及び顧客関連資産の償却期間の根拠資料を閲覧し、それぞれ取得の対価の算定の基礎とした投資の合理的な回収期間や無形資産価値算定書等と整合しているかを検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、S B Sホールディングス株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、S B Sホールディングス株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年3月24日

S B Sホールディングス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長崎 将彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅沼 淳

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS B Sホールディングス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S B Sホールディングス株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の取得価額	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載されており、会社は、プリヂストン物流㈱の株式を8,281百万円で取得し、連結子会社としている。</p> <p>当該子会社株式の取得価額を決定するにあたり、会社は、外部の専門家を利用し、株式価値評価書をもとに算定している。この金額は、収益還元法、類似会社法を組み合わせて検討されている。それぞれの評価モデルは経営者によって判断された当該子会社の事業計画による将来キャッシュ・フロー予測や割引率、類似会社指標も加味し算定された金額を基礎としている。</p> <p>このように、当該株式の取得価額は金額的重要性が高く、また、取得価額の決定にあたり、専門的知識や経営者による判断を必要とするものであることから、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、当監査法人の監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、プリヂストン物流㈱の株式の取得価額に関する会計処理を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、経営者が利用した株式価値評価の専門家について、その適性、能力及び客観性を評価した。また、株式価値評価額について、経営者が利用した専門家が作成した株価算定書を閲覧し、採用された評価手法、評価の前提条件及び使用された評価指数を検討した。</li> <li>・株式価値評価額の基礎となる被取得企業の事業計画について、過去実績等と比較した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。